

＜対策のポイント＞
産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者や農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて総合的に支援します。

＜政策目標＞
○野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔令和7年度まで〕）
○子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）等

＜事業の全体像＞

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 時代を拓く園芸産地づくり支援や茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進等、関連する事業メニューにおいて、①「グローバル産地形成計画」を策定した場合、② 新技術を組み入れた新たな営農体系の構築・実践の道筋を明確化する計画を策定した場合等については、優先的に実施できます。

＜主な支援メニュー＞

野菜・果樹・花き・ 茶・薬用作物・ 米・麦・大豆 等	・ 時代を拓く園芸産地づくり支援 ・ 果樹農業生産力増強総合対策 ・ 未来型果樹農業等推進条件整備 ・ 次世代国産花き産業確立推進 ・ ヘルスケア関連農林水産物拡大プロジェクト ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進 ・ 麦、大豆、米粉用米等の戦略作物生産拡大支援 等	品目ごとの課題解決に向けた取組を支援（農業者等向け事業） ○ 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。 【品目】 ・ 野菜・果樹・花き ・ 茶・薬用作物 ・ 米・麦・大豆 ・ 畜産 等	都道府県が主導する取組を支援（都道府県向け事業） ○ 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。 【メニュー】 ・ 水田農業高収益作物導入推進 ・ 有機農業推進体制整備 ・ 国際水準GAP普及推進 ・ 畜産GAP拡大推進 等
畜産	・ 環境負荷軽減型酪農経営支援 ・ 畜産経営体生産性向上対策 ・ 鶏卵・採卵鶏需給改善支援 等		
有機農業・ 土づくり・GAP・ 農作業安全 等	・ 有機農業推進総合対策 ・ データ駆動型土づくり全国展開加速化 ・ GAP拡大推進加速化 ・ 農作業安全総合対策推進 ・ 現場密着型の農業機械開発促進 ・ 農業機械の安全取扱技術向上支援 等		

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応して園芸作物の生産を拡大するため、**通年での安定供給に向けて端境期の出荷等に取り組む産地の育成や水田を活用した新たな園芸産地の育成等**を支援します。また、**施設園芸においてデータを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり、ノウハウの分析・情報発信等**を支援します。

<政策目標>

- 野菜の生産数量の増加（1,395万トン〔令和7年度まで〕）
- 農業の担い手のほぼ全てがデータを活用した農業を実践〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

1. 時代を拓く園芸産地づくり支援事業

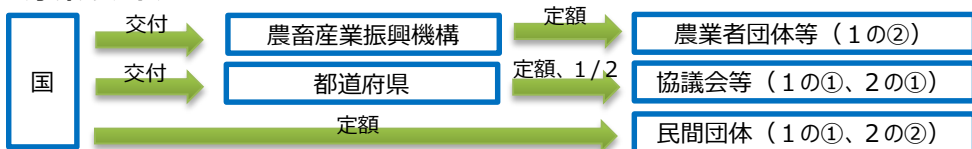
- 実需者ニーズに対応した園芸作物の生産拡大、安定供給を実現するため、
 - ① **水田農業における高収益な園芸作物の導入・産地化**を実現するため、**産地の合意形成、栽培技術の確立、機械・施設のリース導入等**の取組
 - ② 実需者が求める国産野菜の安定調達のニーズに対応して、**国内産が需要に応じ切れていない品目や作型（端境期）の出荷を目指す新たな産地育成**のための**作柄安定技術や新たな作型の導入等**の取組を支援します。

（関連事業）

2. スマート農業総合推進対策事業のうち次世代につなぐ営農体系確立支援

- 施設園芸産地においてデータを活用した農業（スマートグリーンハウス）への転換を促進するため、
 - ① 環境制御や作業管理等の技術習得に必要な**データ収集・分析機器の活用、既存ハウスのリノベーション**など、**データを活用して生産性・収益向上につなげる体制づくり**
 - ② 産地における新たな営農技術体系の検討やデータ駆動型農業の実践に向けた**推進活動、ノウハウの整理や横展開、農業者への情報発信**等を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

➤ 水田農業における園芸作物の導入（水田農業高収益作物導入推進事業）



産地の合意形成



品種選定試験



収穫機・施設のリース導入

➤ 端境期等に対応した安定供給産地の育成（端境期等対策産地育成事業）



予冷库・貯蔵庫のリース



被覆資材の導入



土壌消毒



土壌改良資材

➤ 施設園芸におけるデータ活用の体制づくり（次世代につなぐ営農体系確立支援）



環境制御等、既存ハウスのリノベーションによる技術習得の支援

➤ ノウハウの分析・情報発信等（次世代につなぐ営農体系確立支援）



ノウハウを分析・整理



研修会の開催

【お問い合わせ先】（1の事業） 生産局園芸作物課（03-3501-4096）
 （2の事業） 生産局園芸作物課（03-3593-6496）

<対策のポイント>

優良品目・品種への新植・改植等を支援します。特に省力樹形の導入支援を強化します。また、労働生産性を抜本的に向上させたモデル産地の育成のため、まとまった面積での省力樹形及び機械作業体系の導入に対し、早期成園化や成園化までの経営継続・発展等の取組と併せてパッケージで支援します。

<政策目標>

果樹産地における労働生産性の向上（労働時間当たり生産量の10%向上〔令和12年度まで〕）

<事業の内容>

1. 果樹農業生産力増強総合対策事業

○ 担い手による優良品目・品種への新植・改植と、それに伴う未収益期間への支援を行います。特に、**省力樹形導入の支援単価を新設**し、支援を強化します。

例1：りんごの新植支援単価

（慣行栽培）15万円/10a ・ （**高密度低樹高栽培**）52万円/10a

（新しい化栽培）

例2：かんきつの改植支援単価

（慣行栽培）23万円/10a ・ （**根域制限栽培**）111万円/10a

2. 未来型果樹農業等推進条件整備事業

○ **水田の樹園地への転換**（新産地育成型）や、**中山間地等での基盤整備**（既存産地改良型）により、**一定規模以上のまとまった面積**（2ha以上（基盤整備を行う場合は5ha以上））で**省力樹形及び機械作業体系を導入**する場合、これに必要な次の取組を**パッケージ**で支援します。

① 新植・改植に係る経費（植栽費等）

② 早期成園化に向けた大苗育苗ほの設置、経営の継続・発展のための代替園地での営農、地域の農作業受託（最大15万円/10a×5年分）

③ 未収益期間の樹体管理

④ 機械化体系に必要な資機材等の導入 等

<事業の流れ>

国

定額

全国団体

交付

県法人等

定額、1/2等

果樹生産者（担い手）（1の事業）

果実加工業者 等

（ " ）

定額、1/2

農業者の組織する団体

法人化した経営体

（2の新産地育成型）

（2の既存産地改良型）

<事業イメージ>

○ 果樹農業生産力増強総合対策事業（省力樹形の導入強化）

りんごの高密度低樹高栽培（新しい化栽培）

慣行の1.4倍以上の超多収

新植（面積当たり定額支援への拡充）

ぶどうの慣行栽培

改植（省力樹形導入の支援単価を新設）

ぶどうの根域制限栽培

慣行の2倍程度の超多収

○ 未来型果樹農業等推進条件整備事業（モデル産地の育成）

<新産地育成型>

水田

基盤整備

省力樹形の導入（新植）

成園化

樹園地への転換

なしのジョイント栽培

別途、水田活用交付金を助成（2万円/10a×5年、10.5万円/10a）

水田での高収益作物の生産拡大

ドローン

自動走行車両

機械化体系に必要な資機材・設備の導入

未収益期間の樹体管理

<既存産地改良型>

中山間地等

基盤整備

省力樹形の導入（改植）

成園化

法人化・園地集積

育苗後

うんしゅうみかんの根域制限栽培

大苗育苗ほの設置

代替園地での営農・地域の農作業受託

早期成園化や経営の継続・発展の取組に対し、最大15万円/10a×5年分を初年度に一括交付

労働生産性の抜本的な向上

機械化体系に必要な資機材・設備の導入

未収益期間の樹体管理

<対策のポイント>

茶や薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大及び担い手の育成などを強力に推進するため、地域の実情に応じた**生産体制の強化、需要の創出など生産から消費までの取組を総合的に支援**します。

<政策目標>

- 茶の輸出額の増加（2020年以降のポスト1兆円目標）
- 国内てん茶生産量の増加（1,969t〔平成26年度〕→ 3,500t〔令和2年度まで〕）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（524ha〔平成27年度〕→ 630ha〔令和2年度まで〕）

<事業の内容>

1. 全国的な支援体制の整備

- 茶や薬用作物などの地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術アドバイザーの派遣、需要拡大等を行うための取組**を支援します。

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

新植や改植、有機栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討等を支援します。

② 需要の創出

消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※生産・流通・消費の関係者が連携し、専門家等を活用したモデル的な産地の取組を含めて総合的に支援

3. 甘味資源作物等の支援

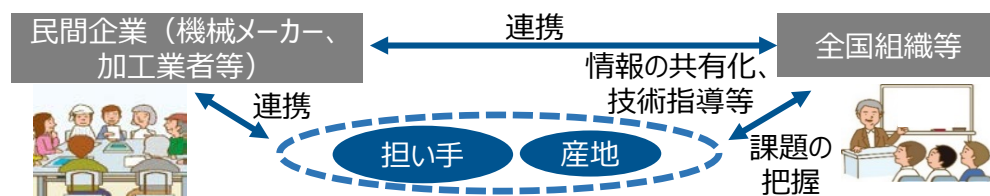
- でん粉原料用いもの適正生産技術の実証、でん粉工場の品質管理機器の整備、近年発生しているさとうきびの低糖度被害等の課題を解決するための現場実証、農業機械等の導入を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の新植・改植>



<機械等のリース導入>



<実証ほの設置>



<商品開発>



② 需要の創出

<ニーズ把握>



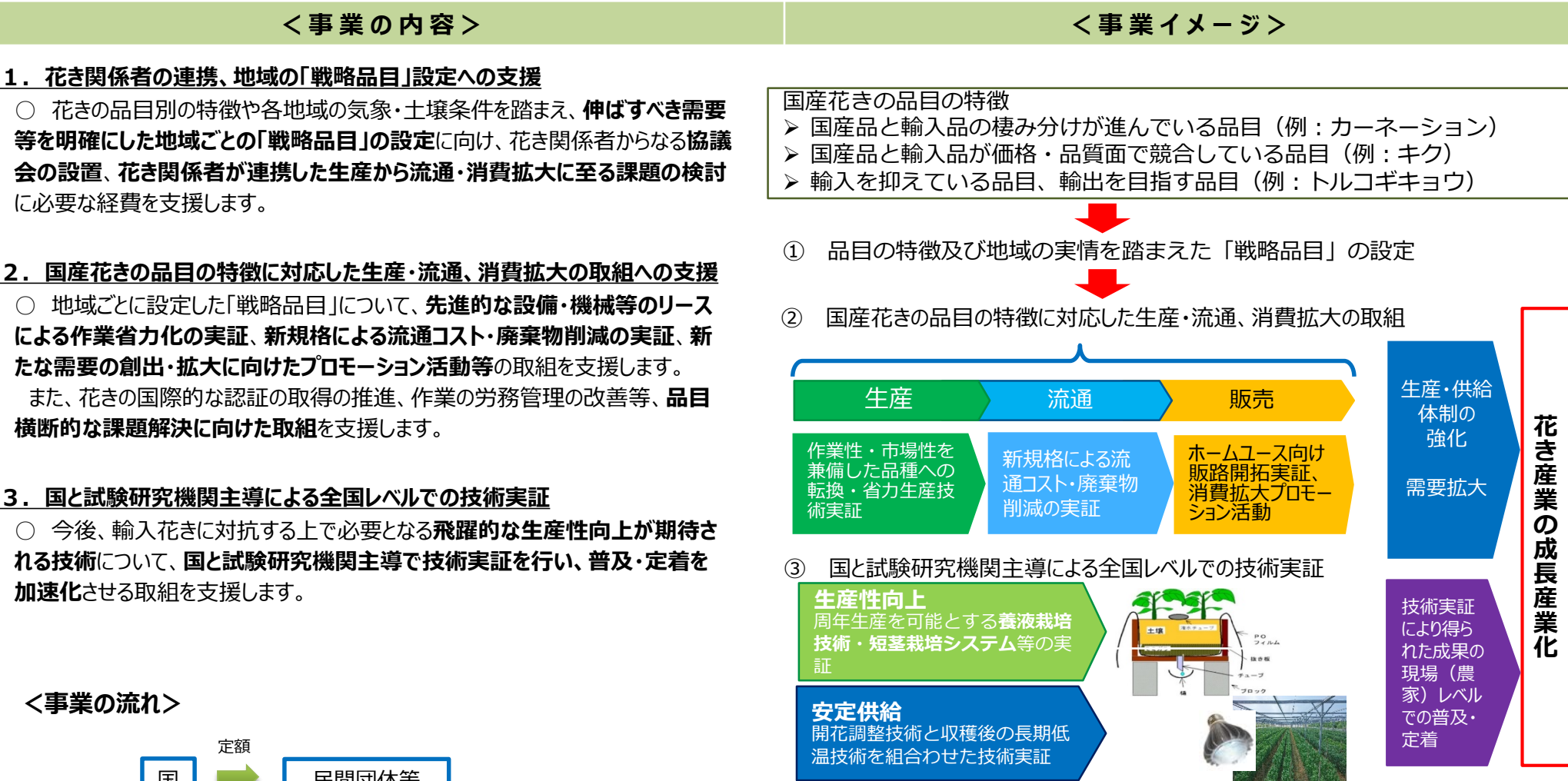
〔ドラム式萎凋機〕

〔蛍光シルクによる新需要の創出〕

【お問い合わせ先】（茶・薬用作物等）生産局地域対策官（03-6744-2117）
 （甘味資源作物等）政策統括官付地域作物課（03-3501-3814）

<対策のポイント>
国産花きの生産拡大と花き産業の成長産業化を図るため、品目ごとの生産・需要状況等の特徴に応じて、花き産業関係者が一体となった**生産から流通・消費拡大に至る一貫した取組を支援**するとともに、**国と試験研究機関主導による技術実証を支援**します。

<政策目標>
花き産出額の増加（6,500億円〔令和7年度まで〕）



<対策のポイント>

土壌診断等を通じた科学的データに基づく土づくりの環境の整備を図るとともに、国際水準での有機農業の取組を推進するため指導員の育成等による人材育成、オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる有機農産物の安定供給体制の構築等を支援します。

<政策目標>

- 収量増加効果を含めた土壌診断データベースの構築を図る。[令和4年度まで]
- 全耕地面積に占める有機農業の取組面積の割合の増加 (0.5% → 1%)

<事業の内容>

1. データ駆動型土づくり全国展開加速化

たい肥の施用量の減少等により、農地土壌の劣化が見られる中、農業生産の持続性向上に向けて、

- ① 土壌診断を通じた土づくりの取組拡大
 - ② 簡便な処方箋サービスの創出に向けた土壌診断データベースの構築
 - ③ 生産現場への実装に向けて、規模拡大等に対応した土壌評価手法や新たな評価軸としての生物性評価手法等の検証・評価
- 等を支援し、全ての生産者が科学的データに基づく土づくりを実施できる環境を整備します。

2. 有機農業推進総合対策

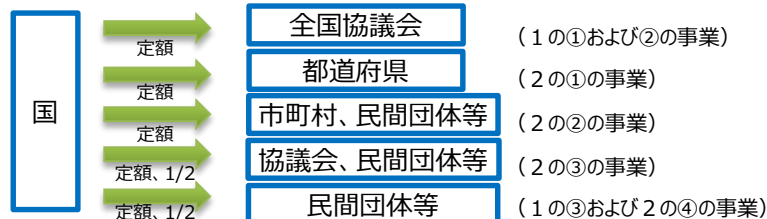
我が国における国際水準の有機農業の取組を推進するため、

- ① 有機農業指導員の育成
 - ② 新たに有機農業に取り組む農業者の技術習得等による人材育成
 - ③ オーガニックビジネスの実践拠点づくりによる安定供給体制の構築
 - ④ 国産有機農産物のバリューチェーンに関わる流通、加工、小売等の事業者と連携した需要喚起
- 等を支援します。

(関連事業) 強い農業・担い手づくり総合支援交付金

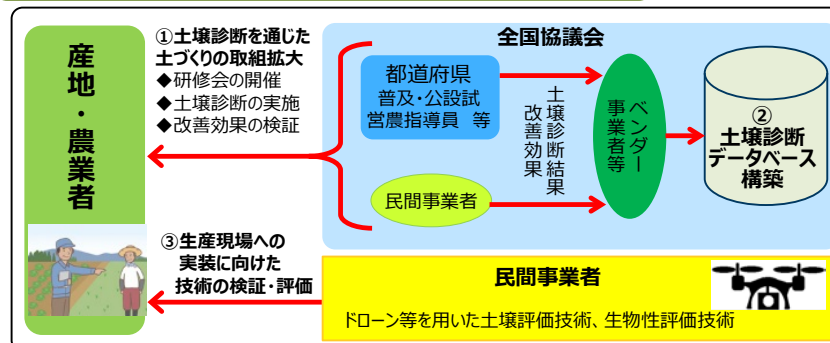
産地基幹施設等支援タイプにおいて優先枠を設定。

<事業の流れ>



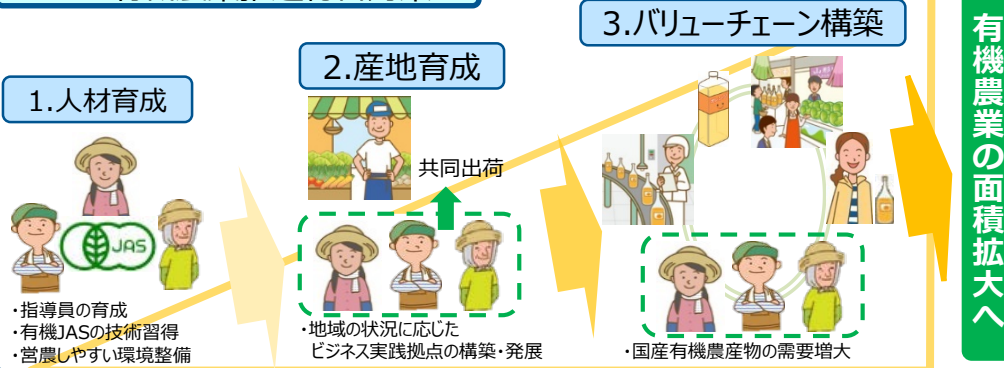
<事業イメージ>

1. データ駆動型土づくり全国展開加速化



土科学的データの環境に基づく
★簡便な処方箋サービスの創出
★規模拡大に対応した土壌評価
★生物性評価による新たな評価軸

2. 有機農業推進総合対策



有機農業の面積拡大へ

【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課 (1の事業 03-3593-6495)
(2の事業 03-6744-2114)

<対策のポイント>
酪農家や肉用牛農家の労働負担軽減・省力化に資するロボット・AI・IoT等の先端技術の導入や、畜産農家に高度かつ総合的な経営アドバイスを提供するためのビッグデータ構築を支援します。

<政策目標>
子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭／年→74.4万頭／年、肉用牛産子：51.7万頭／年→54.7万頭／年〔令和6年まで〕）

<事業の内容>

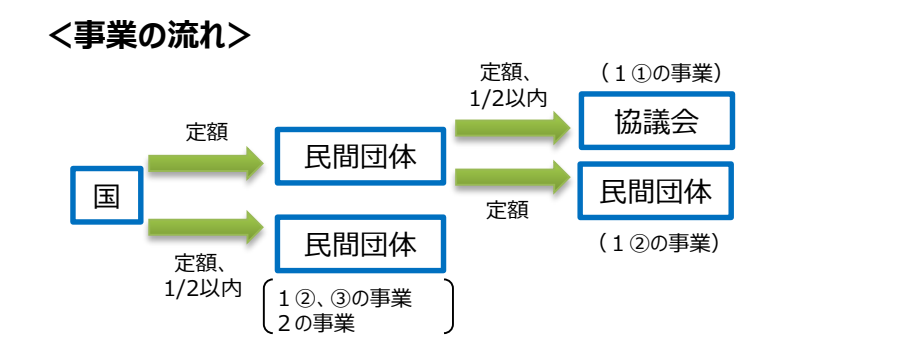
<事業イメージ>

1. 畜産経営体の生産性向上対策
- 畜産農家の省力化・生産性向上を図るため、以下の取組を支援します。

① 搾乳ロボット・発情発見装置等のICT関連機械の導入

② 畜産農家のICT化に向けた調査

③ IoT機械・装置の規格にあった家畜生産等の推進
2. 全国データベース構築
- 生産関連情報を一元的に集約する全国データベースの構築及びデータベースに基づき高度な経営アドバイスを提供する体制の構築等を支援します。



1. 畜産経営体の生産性向上対策

①省力化・生産性向上につながる機械・装置（各種データ取得が可能）の導入を支援（搾乳ロボット・発情発見装置等）

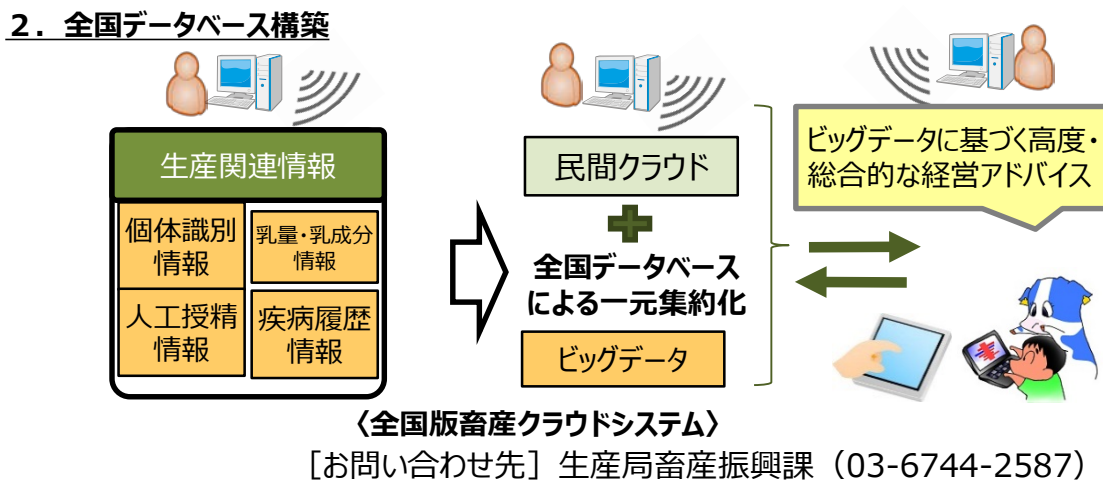
発情発見
(人工授精)

分娩監視

飼養管理(搾乳、給餌等)

②データ取得機械に関する調査
・新型機械の調査、具体的効果の測定 等

③機械装置不適合家畜に関する調査
・乳頭がセンサーに認識されない家畜の調査 等



<対策のポイント>

酪農経営における飼養規模の拡大等による環境問題に対処するため、ふん尿の還元等に必要な飼料作付面積の確保を前提として酪農家が行う環境負荷軽減の取組（資源循環促進、地球温暖化防止、生物多様性保全等）を支援します。

<政策目標>

酪農に起因する環境負荷の軽減

<事業の内容>

1. 環境負荷軽減型酪農経営支援（エコ酪事業）

○ ふん尿の還元に必要な飼料作付面積を確保しながら環境負荷軽減に取り組んでいる酪農家に対し、飼料作付面積に応じて交付金を交付します。

また、有機飼料生産の取組に交付金を追加交付します。

① 対象者の要件

・飼料作付面積が北海道で40 a／頭以上、都府県で10 a／頭以上

・環境負荷軽減に取り組んでいること（9メニューから選択）

② 交付金単価

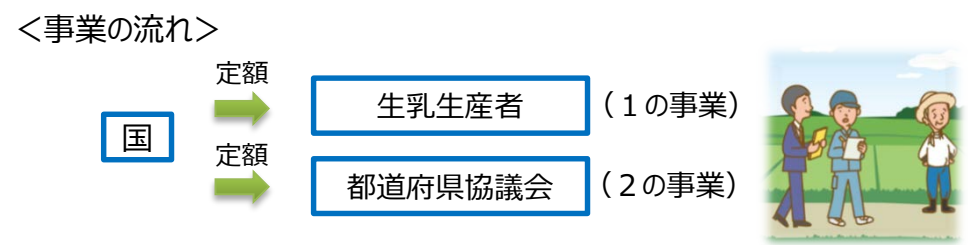
ア 飼料作付面積 1.5万円／1 ha

イ 有機飼料作付面積 1.5万円+ 3万円／1 ha（追加交付）

<事業イメージ>

目的	取組メニュー
資源循環促進	① 堆肥の適正還元の取組
	② 国産副産物の利用促進
	③ スラリー等の土中施用
	④ サイレージ生産の適正管理
地球温暖化防止	⑤ 温室効果ガス放出量削減の取組
	⑥ 化学肥料利用量の削減
	⑦ 連作防止の実施
	⑧ 放牧の実施
生物多様性保全	⑨ 農薬使用量の削減

有機飼料生産の取組（追加交付）



- 取組メニューごとに効果を測る指標を設定し、取組実績に応じた効果を測定

○ 生産者は、効果の測定に必要なデータを提出

例）堆肥施用量、放牧日数、農薬使用量等
- [お問い合わせ先] 生産局畜産企画課（03-3502-0874）

GAP拡大の推進

【令和2年度予算概算要求額 23,314（20,079）百万円の内数】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現を図る観点から、農業者にとってメリットの大きい団体認証の取得推進や農業教育機関への支援など、国際水準GAPの取組の拡大を図るために必要な取組を総合的に支援します。

<政策目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施【令和12年度まで】
- GAP共通基盤ガイドラインを国際水準に改訂【令和2年度まで】
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）をアジアで主流の仕組み（デファクトスタンダード）とする【令和12年度まで】
- 畜産GAP認証取得経営体数の増加及び国産畜産物に対する評価の向上

<事業の内容>

<事業のイメージ>

1. 国際水準GAP普及推進交付金

- 国際水準GAPの取組の拡大に向け、指導員による指導活動や農業教育機関の認証取得支援等の都道府県を取組を交付金により機動的に支援します。

2. 団体認証の取得推進による産地全体のリスク低減

- 産地におけるGAPの団体認証取得等を通じて、農作業事故等の産地リスクを分析評価し、低減する取組を支援します。

3. 畜産GAP拡大推進加速化

- 畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成やGAP認証取得等の取組を支援します。

4. 国際水準GAP推進のための環境整備

- GAP認証審査機関の新規参入及び国際水準に改訂したGAP共通基盤ガイドラインの普及促進に向けた取組を支援します。

5. 日本発GAPの国際化推進

- 日本発GAP認証（ASIAGAP）の利用拡大及び輸出促進のため、海外実需等に対する研修等の取組を支援します。

（関連事業）

1. グローバル産地づくり推進事業のうち

有機JAS認証、GAP認証取得等支援 1,603（235）百万円の内数

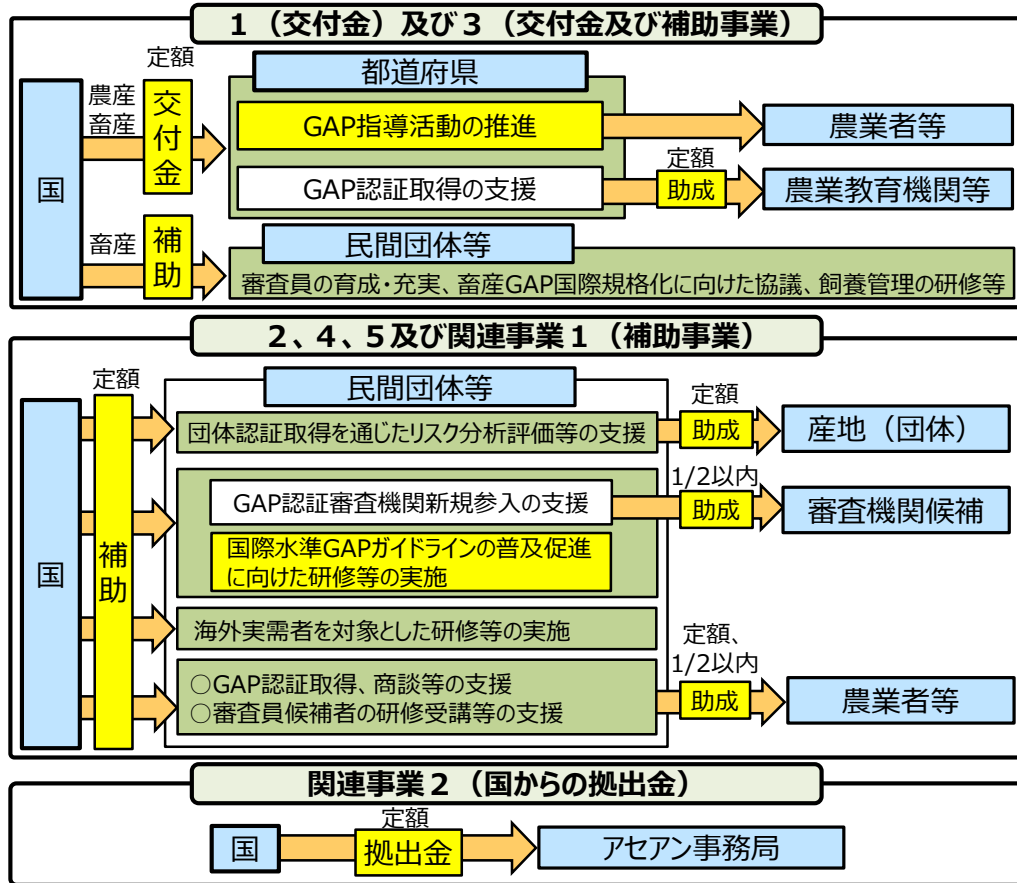
- 農産物の輸出拡大に向けた農業者等によるGAP認証（GLOBALG.A.P.、ASIAGAP）の取得等及びGAP認証審査員候補者の育成を支援します。

2. 日・アセアン連携によるGAP認知度向上推進 25（20）百万円

- 日本発GAP認証のアジアにおける認知度向上のため、アセアン各国との情報交換や必要な調査等を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

3. 農業経営確立支援事業 919（575）百万円の内数

- 農業大学校等における国際水準GAPに関する新たな教育カリキュラムの作成・実施の取組を支援します。



【お問い合わせ先】 生産局農業環境対策課（03-6744-7188）
生産局畜産振興課（03-6744-2276）

22 野菜価格安定対策事業

【令和2年度予算概算要求額（所要額） 15,547（15,668）百万円】

<対策のポイント>

野菜の生産・出荷の安定と消費者への安定供給を図るため、価格低落時における生産者補給金等の交付等により、野菜価格安定対策を的確かつ円滑に実施します。

<政策目標>

生産及び出荷の安定を図ることによる市場入荷量の変動の抑制（変動係数 1.8% [平成17年度] → 1.5% [令和7年度まで]）

<事業の内容>

1. 指定野菜価格安定対策事業

○ 指定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

2. 特定野菜供給産地育成価格差補給事業

○ 特定野菜の価格が著しく低下した場合に、補給金を交付します。

3. 契約指定野菜価格安定対策事業

○ 契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

4. 契約特定野菜等安定供給事業

○ 契約取引される特定野菜の価格が著しく低下した場合等に、補給金を交付します。

5. 契約野菜収入確保モデル事業

○ 産地要件によらず契約取引される指定野菜の価格が著しく低下した場合等に、交付金を交付します。

6. 緊急需給調整事業

○ 重要野菜等の価格が著しく低下し出荷調整を行った場合等に、交付金を交付します。

<事業の流れ>

国

→ 定額等

ALIC

← 交付

登録出荷団体等

← 補給金

生産者等

<事業イメージ>

[基本の仕組み]

[指定野菜（14品目）：国民消費生活上重要な野菜]

キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、トマト、なす、にんじん、ねぎ、はくさい、ピーマン、レタス、たまねぎ、ばれいしょ、ほうれんそう

[特定野菜（35品目）：国民消費生活上や地域農業振興の観点から指定野菜に準ずる重要な野菜]

アスパラガス、いちご、えだまめ、かぶ、かぼちゃ、カリフラワー、かんしょ、グリーンピース、ごぼう、こまつな、さやいんげん、さやえんどう、しゅんぎく、しょうが、すいか、スイートコーン、セルリー、そらまめ、ちんげんさい、生しいたけ、にら、にんにく、ふき、ブロッコリー、みずな、みつば、メロン、やまのいも、れんこん、ししとうがらし、わけぎ、らっきょう、にがうり、オクラ、みょうが

【お問い合わせ先】 生産局園芸作物課（03-3502-5961）

＜対策のポイント＞

甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者の経営の安定並びに砂糖の安定供給を図るとともに、さとうきびの自然災害からの回復に向けた取組及び甘味資源作物の生産性向上や働き方改革に対応した分みつ糖工場や国内産いもでん粉工場の労働効率を高める等の取組を支援します。

＜政策目標＞

- てん菜の生産量を増加（368万トン〔令和7年度まで〕）
- さとうきびの生産量を増加（153万トン〔令和7年度まで〕）
- 国内産糖の安定的な供給（80万トン〔令和7年度まで〕）
- かんしょの生産量を増加（94万トン〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 甘味資源作物生産者等支援安定化対策 11,358（10,083）百万円

- 国内産糖と輸入糖にある内外コスト格差を調整するため、（独）農畜産業振興機構が甘味資源作物生産者及び国内産糖製造事業者に交付する甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の一部に相当する金額を同機構へ交付するとともに、生産者交付金の代理申請者の申請・支払事務経費への支援を行います。

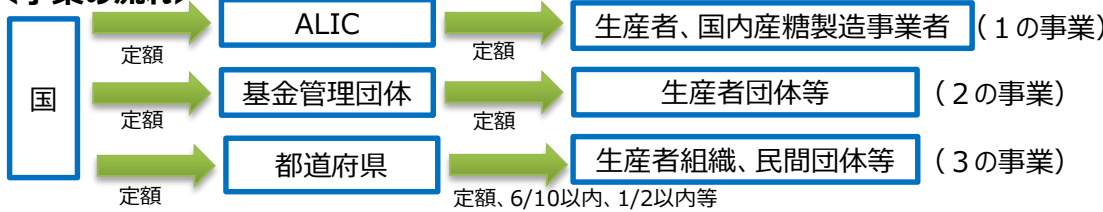
2. 甘味資源作物安定生産体制確立事業 711（711）百万円

- 「さとうきび増産基金」により、台風、干ばつ、病害虫発生等の自然災害からの回復に向けた取組を支援します。

3. 甘味資源作物生産性向上支援事業 2,193（-）百万円

- さとうきびやかんしょの生産性向上に必要な農業機械導入や土づくりの推進、新品種への転換、生分解性マルチの導入、病害対策等の取組を支援するとともに、分みつ糖工場や国内産いもでん粉工場の労働効率を高める等の取組を支援します。
 - ① さとうきび生産性向上支援事業
 - ② かんしょ生産性向上支援事業
 - ③ 「働き方改革」・人材不足解消等対策支援・施設整備事業

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

さとうきび増産基金

- 生産者対策（自然災害被害対策）

自然災害	主な対策
干ばつ	・ かん水
台風	・ 除塩（散水） ・ 苗の補植、改植
病害虫	・ 病害虫防除
糖度減少	・ 土づくり ・ 株更新
その他の災害	〔災害の内容に応じた対策〕 ・ 株出管理作業 ・ 苗の確保 等

- 工場対策（自然災害影響緩和対策）

甘味資源作物
生産性向上支援事業

○さとうきび

さとうきび産地において、土づくりの推進や自然災害に強い品種への転換等島ごとの実情に応じた生産性向上の取組や農業機械等の導入を支援。

＜取組例＞



堆肥の散布

○かんしょ

かんしょ産地において、生産性向上のために必要となる農業機械の導入や多収新品種への転換、生分解性マルチの導入、病害対策等を支援。

＜取組例＞



移植機の導入

○分みつ糖工場、国内産いもでん粉工場

働き方改革を踏まえ、労働力不足の改善や省力化に向けた人員配置の検討及び施設整備など労働効率を高める取組を支援。

＜取組例＞



労働力の効率化

<対策のポイント>

ばれいしょ・てん菜等について、畑作営農の大規模化に伴う労働力不足等に対応し、生産の高度化・安定化を図るため、**省力作業体系の導入や生産性向上技術の導入、輪作体系の適正化のための作物の導入や需要に応じた用途・品種への転換、種ばれいしょの生産性向上等を支援**します。

<政策目標>

- 需要のあるばれいしょ用途への10%以上の転換〔令和5年度まで〕
- ジャガイモシストセンチュウ抵抗性品種の作付割合を50%以上に拡大〔令和5年度まで〕
- ばれいしょ、てん菜に係る労働時間の10%以上の削減〔令和5年度まで〕

<事業の内容>

1. 省力化等の推進

- ばれいしょ・てん菜等の省力化、輪作年限の延長（豆類の導入）や排水性改良、土壌・土層改良に必要な作業機械の導入等を支援します。
- ばれいしょ・てん菜の適期作業の推進のための基幹作業の作業受託組織への外部化を支援します。

2. 新技術等の導入

- 湿害対策、病害虫抵抗性品種の導入、産地技術講習会等の開催を支援します。

3. 輪作体系の適正化に向けた取組の促進

- 豆類の省力栽培技術の導入や緑肥作物の導入等、輪作年限の延長等のための作物の導入に向けた取組を支援します。

4. 種ばれいしょの生産力の向上

- 品質の高い種ばれいしょ（全粒植えに適する小粒種いも等）の生産技術の導入、種ばれいしょ生産技術習得のための研修等を支援します。

5. ばれいしょ新品種等の早期普及

- 新品種の普及を加速化するため、生産現場レベルでの大規模栽培実証等を支援します。

<事業の流れ>

国

→

都道府県

→

農業者の組織する団体等

定額
1/2以内

定額
1/2以内

<事業イメージ>

畑作産地の課題

大規模畑作地帯では、3～4品目による輪作が営まれているが、離農等により担い手の規模拡大が進む中、労働負担が大きいばれいしょやてん菜の作業が競合し、輪作の乱れが顕在化。さらには、病害リスクの拡大や加工用ばれいしょの需要増加、近年の多雨傾向から湿害による減収への対応が喫緊の課題。

畑作産地において生産性向上等を図る以下の取組などを支援

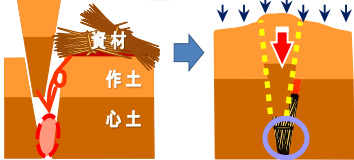
1. 省力化等の推進

- ・ ばれいしょのソイルコンディショニング栽培体系や粗選別機の導入
- ・ 作業受託組織への外部化



2. 新技術等の導入

- ・ 新たな営農排水技術の導入（例：カットソーラーによる有材心土破碎技術）



3. 輪作体系の適正化に向けた取組の促進

- ・ 豆類の省力栽培に向けた取組（例：大豆の狭畦栽培技術の導入）



【お問い合わせ先】 政策統括官付地域作物課（03-6744-2115）

25 畜産・酪農経営安定対策

【令和2年度予算概算要求額（所要額） 222,956（222,359）百万円】

<対策のポイント>

畜種ごとの特性に応じて、畜産・酪農経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。

<政策目標>

- 生乳の生産量（745万トン〔平成25年度〕→750万トン〔令和7年度まで〕）
- 牛肉の生産量（51万トン〔平成25年度〕→52万トン〔令和7年度まで〕）等

<事業の全体像>

○ 酪農、肉用牛繁殖、肉用牛肥育、養豚及び採卵養鶏の各経営安定対策については、畜種ごとの特性に応じた対策を実施しています。

酪農経営対策

加工原料乳生産者補給金等 所要額 36,768（36,768）百万円

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）を対象に、独立行政法人農畜産業振興機構（ALIC）を通じて対象事業者に対し、補給金等を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、対象事業者

加工原料乳生産者経営安定対策事業

加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）の取引価格が補填基準価格（全国の直近3年間の平均取引価格）を下回った場合に、生産者に補填金（差額の8割）を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、対象事業者

肉用牛繁殖・肥育経営対策

肉用子牛生産者補給金 所要額 66,200（66,200）百万円

肉用子牛価格が保証基準価格等を下回った場合、生産者補給金を交付します。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、都道府県域を範囲とする民間団体

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）所要額 97,726（97,726）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します（交付金のうち1／4に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）。

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構（ただし、積立金の管理は農林水産大臣が指定した者）、肥育牛生産者

養豚経営対策

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）所要額 16,804（16,804）百万円

標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します。（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）

事業実施主体 （独）農畜産業振興機構、肉豚生産者

採卵養鶏経営対策

鶏卵生産者経営安定対策事業 5,458（4,862）百万円

鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に経営規模にかかわらず差額の9割を補填するとともに、取引価格が安定基準価格を下回った場合には、長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対する奨励金を交付します。

事業実施主体 民間団体等

<対策のポイント>
加工原料乳（脱脂粉乳・バター等向け、チーズ向け及び生クリーム等の液状乳製品向けの生乳）について生産者補給金を交付するとともに、指定事業者に対し集送乳調整金を交付します。また加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填を行います。

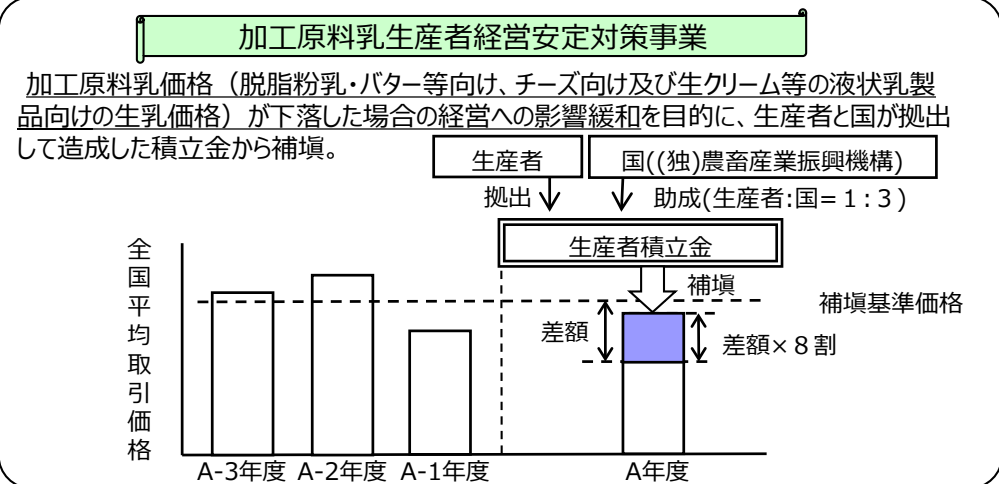
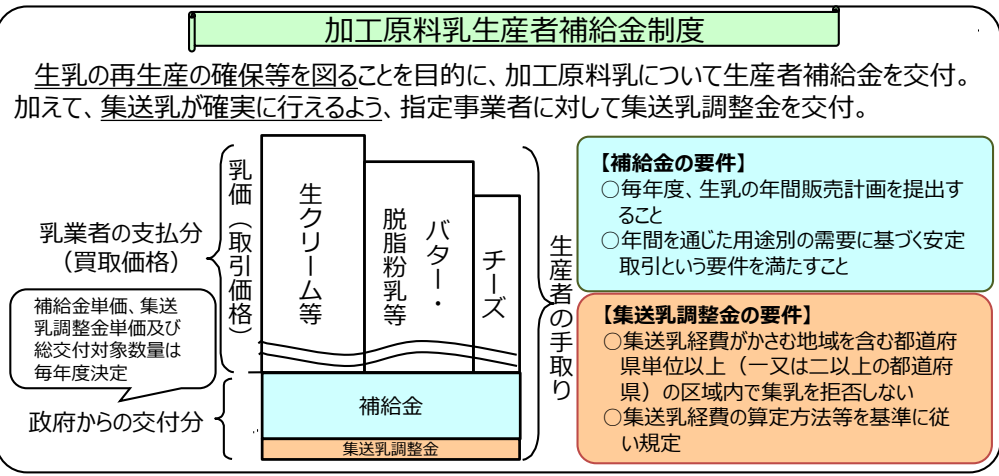
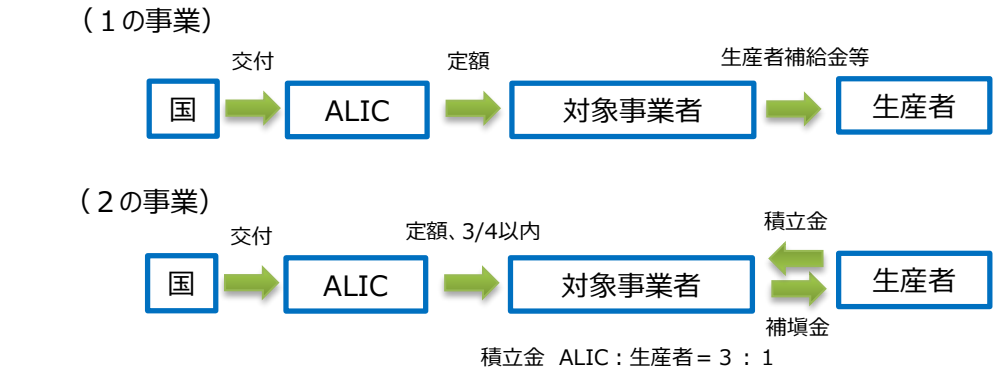
<政策目標>
生乳の生産量（745万トン〔平成25年度〕→750万トン〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 加工原料乳を対象とする生産者補給金等の交付
加工原料乳生産者補給金等（所要額） 36,768（36,768）百万円
○ 畜産経営の安定に関する法律に基づき、生乳の再生産の確保と全国の酪農経営の安定を図るため、加工原料乳について生産者補給金等を交付します。
2. 加工原料乳の取引価格が低落した場合の補填
加工原料乳生産者経営安定対策事業の継続
○ 加工原料乳の取引価格が補填基準価格（過去3年間の取引価格の平均）を下回った場合に、生産者に補填金（低落分の8割）を交付する事業を引き続き実施します。

<事業の流れ>



肉用牛繁殖・肥育の経営安定対策 【令和2年度予算概算要求額（所要額） 163,926（163,926）百万円】

<対策のポイント>

肉用牛繁殖・肥育の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
（ＴＰＰ11協定等の発効を踏まえて、肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）については補填率の引上げを実施し、肉用子牛生産者補給金制度については保証基準価格を現在の経営の実情に即したものに見直しました。）

<政策目標>

牛肉の生産量：51万トン〔平成25年度〕→52万トン〔令和7年度まで〕

<事業の内容>

1. 肉用牛繁殖経営安定のための支援

肉用子牛生産者補給金（所要額）66,200（66,200）百万円

- 肉用子牛価格が保証基準価格を下回った場合、生産者補給金を交付します。

2. 肉用肥育経営安定のための支援

肉用牛肥育経営安定交付金（牛マルキン）

（所要額）97,726（97,726）百万円

- 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します。（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）

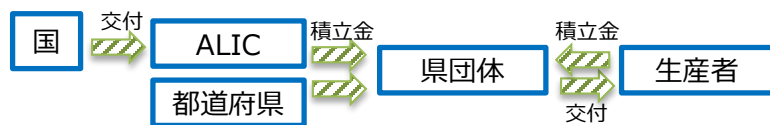
<事業の流れ>

（1の事業）

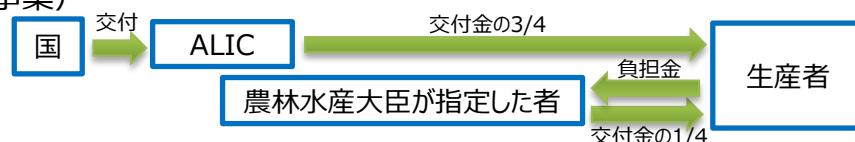
①保証基準価格を下回った場合



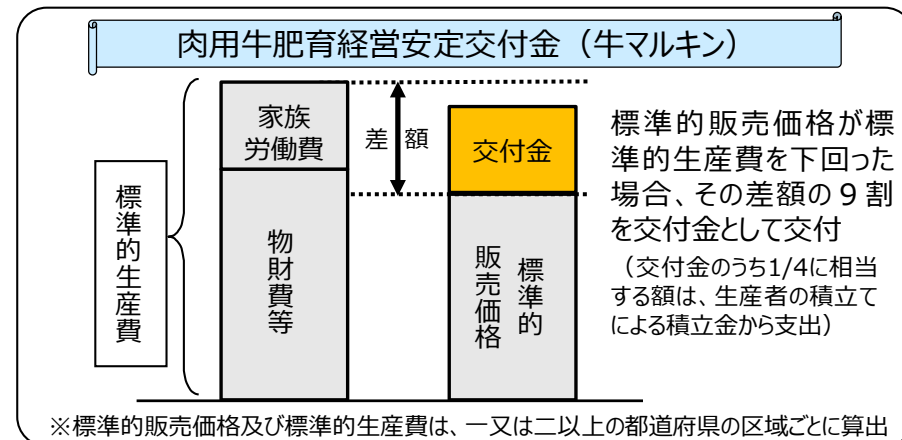
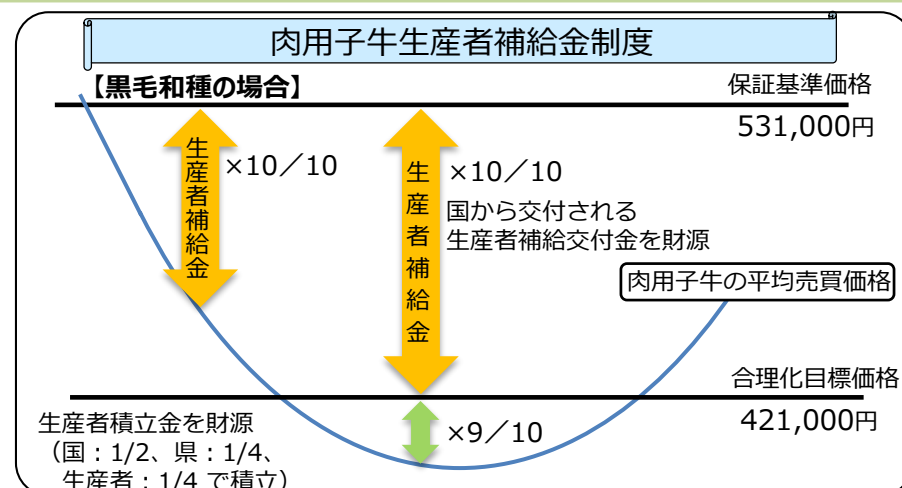
②合理化目標価格を下回った場合



（2の事業）



<事業イメージ>



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

（2の事業）生産局畜産企画課（03-3502-5979）

＜対策のポイント＞

養豚及び採卵養鶏の経営の安定を支援することにより、意欲ある生産者が経営を継続し、その発展に取り組める環境を整備します。
 （T P P 11協定等の発効を踏まえて、肉豚経営安定交付金（豚マルキン）については、補填率等の引上げを実施しました。）

＜政策目標＞

- 豚肉の生産量（131万トン〔平成25年度〕→131万トン〔令和7年度まで〕）
- 鶏卵の生産量（252万トン〔平成25年度〕→241万トン〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 養豚経営安定のための支援

肉豚経営安定交付金（豚マルキン）（所要額）16,804（16,804）百万円

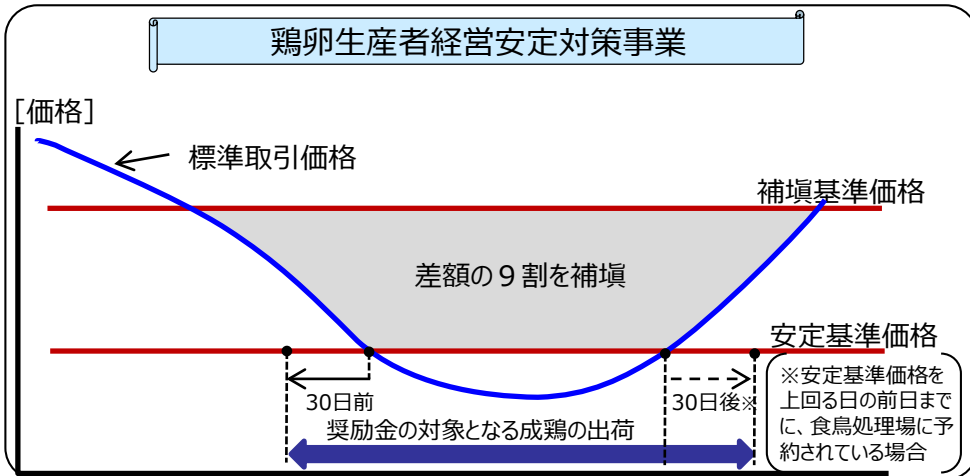
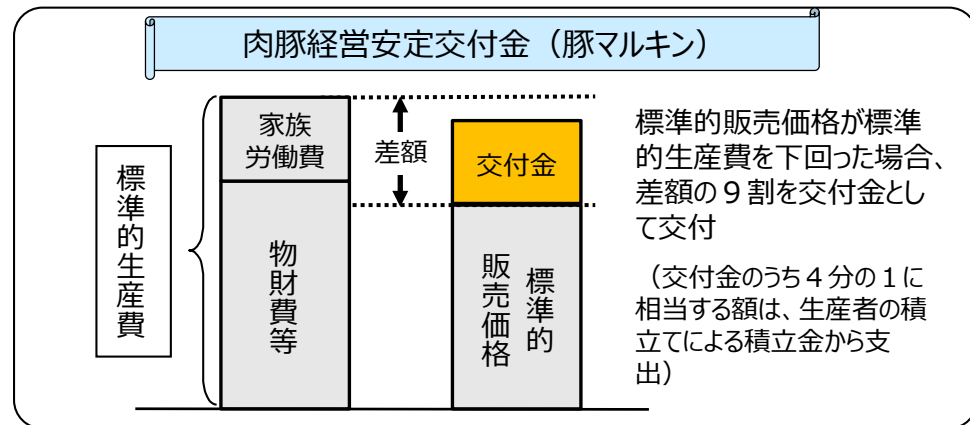
- 標準的販売価格が標準的生産費を下回った場合、その差額の9割を交付金として交付します。（交付金のうち4分の1に相当する額は、生産者の積立てによる積立金から支出します。）

2. 採卵養鶏経営安定のための支援

鶏卵生産者経営安定対策事業 5,458（4,862）百万円

- 鶏卵の取引価格が補填基準価格を下回った場合に経営規模に拘らず差額の9割を補填するとともに、取引価格が安定基準価格を下回った場合には、長期の空舎期間を設けて需給改善を図る取組に対する奨励金を交付・充実します。

＜事業イメージ＞

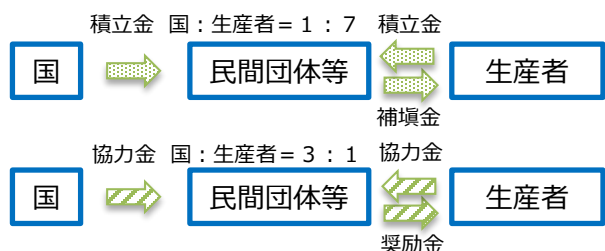


＜事業の流れ＞

（1の事業）



（2の事業）



【お問い合わせ先】（1の事業）生産局畜産企画課（03-3502-5979）
 （2の事業）生産局食肉鶏卵課（03-3502-5989）

26 畜産生産力・生産体制強化対策事業

【令和2年度予算概算要求額 1,636（1,383）百万円】

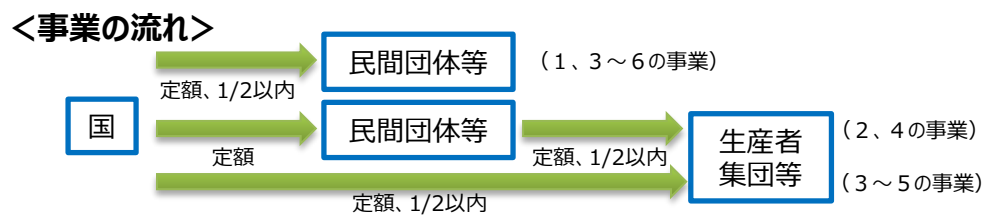
＜対策のポイント＞
肉用牛・乳用牛・豚・鶏の改良や飼料作物の優良品種の利用を推進するとともに、肉用牛の繁殖肥育一貫経営や地域内一貫生産、国産飼料の一層の増産と着実な利用の拡大のための体制整備により、畜産の生産力及び生産体制の強化を図ります。

＜政策目標＞〔平成25年度→令和7年度まで〕
○ 生乳生産量：745万トン→750万トン ○ 牛肉生産量：51万トン→52万トン ○ 豚生産量：131万トン→131万トン
○ 鶏肉生産量：146万トン→146万トン ○ 鶏卵生産量：252万トン→241万トン ○ 飼料自給率：26%→40%

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

- 1. 家畜能力等向上強化推進
 - 遺伝子解析情報等を活用した新たな評価手法や始原生殖細胞（PGCs）保存等技術により、生涯生産性の向上、多様性を確保した家畜・家禽の系統・品種の活用促進、肉質・繁殖能力の改良の加速化等を推進する取組を支援します。
- 2. 繁殖肥育一貫経営等育成支援
 - 肉用牛生産の構造改革を進め繁殖基盤の強化を図るため、肉用牛肥育経営の一貫化や地域内一貫生産を推進する取組を支援します。
- 3. 草地生産性向上対策
 - 不安定な気象に対応したリスク分散等により粗飼料の安定的な収穫を確保するため、草地改良や飼料作物の優良品種利用の取組を支援します。
- 4. 飼料生産利用体系高効率化対策
 - 飼料生産組織の作業効率化、草地基盤に立脚した生産性の高い酪農・肉用牛生産、国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援します。
- 5. 国産飼料資源生産利用拡大対策
 - 放牧、未利用資源の利用、有機畜産物生産の普及の取組を支援します。
- 6. 持続的飼料生産対策
 - 温室効果ガス削減飼料の流通量等のデータ収集・分析等の取組を推進します。



1. 家畜能力等の向上強化

遺伝子解析技術を活用した選抜イメージ

優秀な牛
普通の牛
能力不明の子牛

PGCs保存等技術の活用

ドナー鶏
宿主鶏
【胚】
【PGCs】
移植
復元

近交係数上昇の回避等のリスク管理を実現する本技術の普及の取組を支援

優秀な牛と同じなので、この子牛は「優秀」と予測

2. 肥育経営からの経営内一貫化

【交雑種♀】

受胎卵移植を支援
・価格の高い黒毛和種雌牛の代替として、受胎卵牛としての交雑種雌牛の導入を支援

【黒毛和種子牛】

3. 気象リスク分散による安定的な収量確保

転換後の収穫期イメージ

6月	OG：1番草
7月	TY：1番草
8月	OG：2番草
9月	TY：2番草
	OG：3番草

（注）OG：オーチャード、TY：チモン

複数草種の導入等により収穫適期を拡大し、天候不順による影響を緩和する取組を支援

4. 飼料生産の効率化

子実用とうもろこしの収穫

自動操舵装置

ICTによる作業の効率化や国産濃厚飼料の生産振興の取組を支援

5. 放牧、未利用資源の利用

未利用地における放牧

農場残さ等未利用資源の活用

飼料資源として活用するための取組を支援

【お問い合わせ先】（1、2の事業）生産局畜産振興課（03-6744-2587）
（3～6の事業）生産局飼料課（03-6744-7192）

<対策のポイント>

畜産農家・食肉処理施設・食肉流通事業者の3者でコンソーシアムを組織し、国産食肉の生産・流通体制を強化するための5か年計画を策定する者に対して、食肉処理施設の再編及び省力化・衛生水準向上等の機能高度化に必要な施設整備、機械導入等を支援します。

<政策目標>

処理・加工コストの縮減（牛肉：▲10%、豚肉：▲20%）



＜対策のポイント＞

飼料生産基盤に立脚した力強い畜産経営の実現を図るため、畜産経営規模の拡大や畜産主産地の形成に資する飼料生産の基盤整備等を推進します。

＜政策目標＞

- 飼料自給率の向上（26%〔平成25年度〕→ 40%〔令和7年度まで〕）
- 飼料作付面積の拡大（89万ha〔平成25年度〕→ 108万ha〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 大型機械化体系に対応した草地整備

- 大型機械による効率的な飼料生産を推進するため、草地の整備、排水不良の改善等の整備を推進します。

〔 【主な工種】 草地の区画整理、暗渠排水 等 〕

2. 泥炭地帯における草地の排水不良の改善

- 効率的な飼料生産基盤を形成するため、土壌の特殊性に起因する地盤の沈下による草地の湛水被害等に対処する整備を実施します。

〔 【主な工種】 整地、暗渠排水、排水施設 等 〕

＜事業イメージ＞



＜事業の流れ＞



事業実施主体は国であり、国費率3/4

(2の事業)

【お問い合わせ先】 (1の事業) 生産局飼料課 (03-6744-2399)
(2の事業) 農村振興局防災課 (03-3502-6430)

＜対策のポイント＞
「農業競争力強化プログラム」及び「農業競争力強化支援法」に基づき、農業資材の価格引下げや農産物流通・加工の合理化に向けて、**国内外における農業資材の価格や農畜産物の流通実態等を調査**します。

＜政策目標＞
農業競争力強化プログラム及び農業競争力強化支援法の着実な実行による「良質かつ低廉な農業資材の供給」及び「農産物流通等の合理化」等の実現

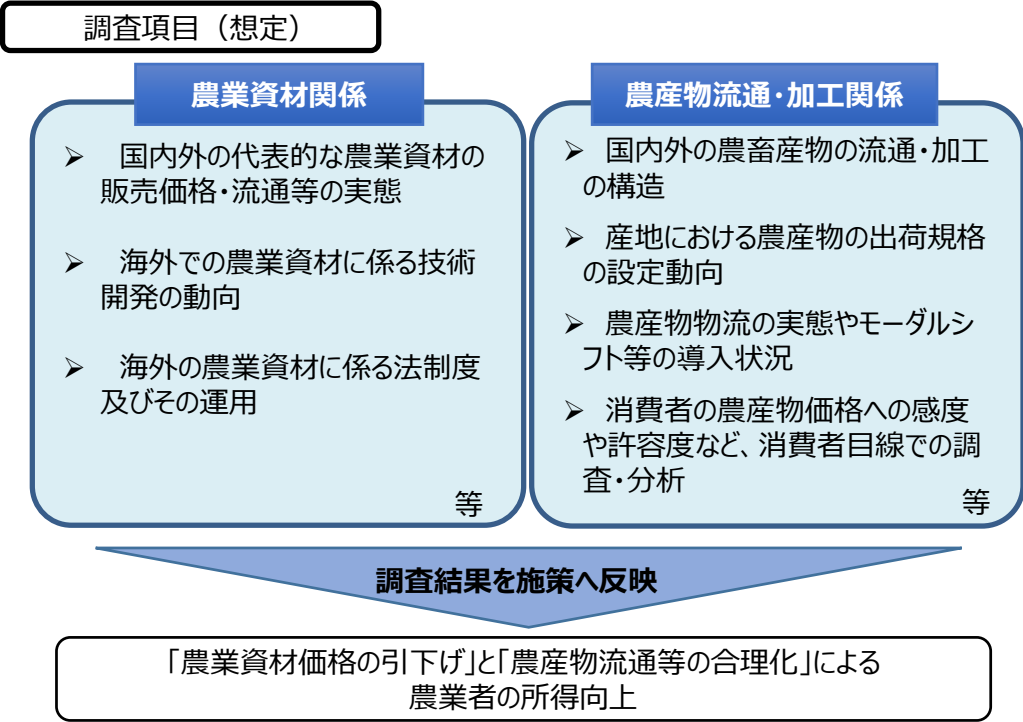
＜事業の内容＞

- 農業競争力強化プログラムに位置付けられた施策や農業競争力強化支援法に基づく施策について、その実施状況や効果を把握するとともに、**施策の推進上の新たな課題の抽出や施策の強化を行うための調査を実施し、その結果を公表**するとともに、農業者等に周知します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



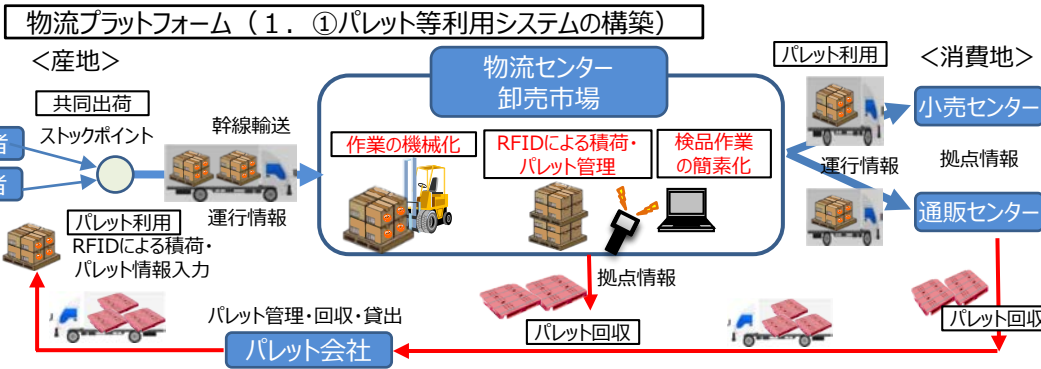
<対策のポイント>
人手不足に対応しつつ、川上から川下までの特定の段階に負担が偏重しないよう、サプライチェーン全体で一貫した流通合理化対策を推進するため、RFID、ブロックチェーン、AI等を用いて、蓄積されたデータの共有・活用や省人化・省力化を実現するための**食品流通プラットフォームの構築**等を進めます。

<政策目標>
○物流、商品管理、決済、輸出等のプラットフォームを実装〔令和2年度まで〕
○各プラットフォームに蓄積されたデータを活用し、スマートフードチェーンシステムに連結〔令和4年度まで〕

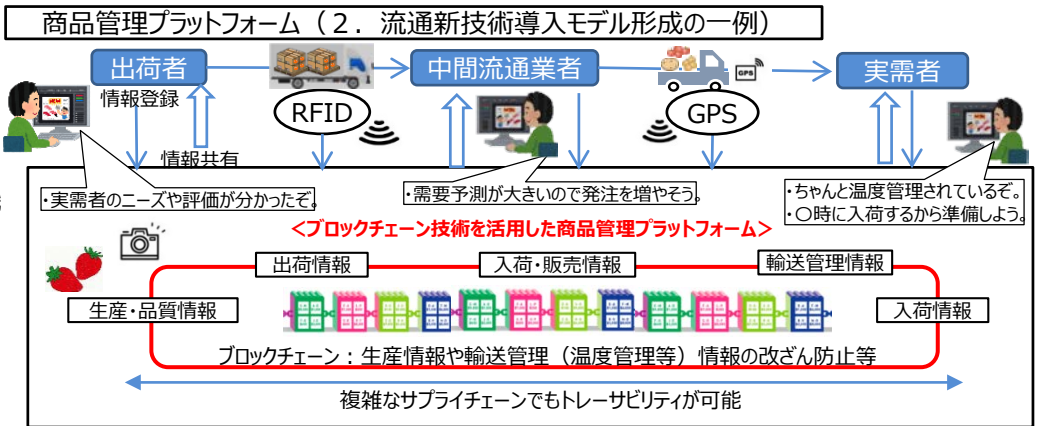
<事業の内容>

<事業イメージ>

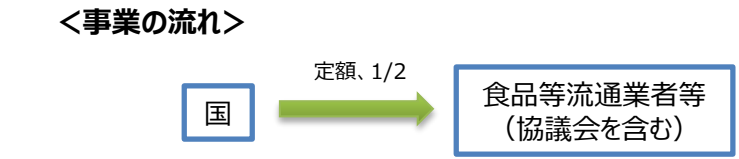
- 1. 農産物等物流業務効率化モデル形成**
産地や流通業者等による次の取組を支援します。
- ① パレットや通い容器等の利用システムの構築、RFID*等によるパレット等と商品情報やトラック運行情報等の物流情報との連結管理等の実証
 - ② 最先端の長期貯蔵技術及びモーダルシフト等の実証
 - ③ 共同出荷輸送の社会実験による花き流通システムの効率化
 - ④ 米・砂糖等に係るRFID*等によるフレコン等の運用・管理や共同輸配送システムの構築に必要な実証
 - ⑤ 農業資材の流通コスト低減に向けたパレット流通システム構築の実証



- 2. 輸出拠点・流通新技術導入モデル形成**
食品流通業者等による次の取組を支援します。
- ① RFID*、ブロックチェーン、AI等の先端技術を活用した、食品流通プラットフォームの構築等に必要な調査・実証
 - ② 食品流通プラットフォームの構築等に必要な先端技術を用いた設備・物流機材のリース導入



※RFIDとは・・・電子タグに記憶された生産・流通履歴等の情報を、無線通信によって読み取ることで、移動追跡等を可能とする情報通信技術



【お問い合わせ先】

(1 ①、2 の事業)	食料産業局食品流通課	(03-3502-5741)
(1 ②、③ の事業)	生産局園芸作物課	(03-3501-4096)
(1 ④ の事業)	政策統括官付農産企画課	(03-6738-8964)
(1 ⑤ の事業)	生産局技術普及課	(03-6744-2435)

31 農業生産関連事業の事業再編・事業参入、流通構造改革の支援

【令和2年度農林漁業成長産業化支援機構出融資枠 125億円の内数】
【令和2年度日本政策金融公庫融資枠 6,560億円の内数】

＜対策のポイント＞

(株) 農林漁業成長産業化支援機構、(株) 日本政策金融公庫を通じ、農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画等の認定を受けた農業生産関連事業者や食品等の流通の合理化及び取引の適正化に関する法律に基づく食品等流通合理化計画の認定を受けた食品等流通事業者を出融資により支援します。

＜政策目標＞

- 農業生産関連事業者の事業再編等による良質かつ低廉な農業資材の供給と農産物流通等の合理化
- 飲食料品卸売業における売上高に占める経費の割合の減少（11.63% [平成28年度] → 11.00% [令和6年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 農業生産関連事業の事業再編・事業参入の支援

(A-FIVEによる出融資枠125億円の内数／公庫による融資枠6,560億円の内数)

農業生産関連事業者が取り組む生産資材価格の引下げや、農産物の流通・加工構造の改革に必要な資金について、(株) 農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE) を通じた出資等や (株) 日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

＜「事業再編」の対象事業＞

- ① 農業資材の卸売及び小売事業
- ② 肥料、農薬の製造事業
- ③ 配合飼料の製造事業
- ④ 飲食料品の卸売事業（米卸売業など）
- ⑤ 飲食料品の小売事業（食品スーパーなど）
- ⑥ 飲食料品の製造事業（製粉、乳業など）

＜「事業参入」の対象事業＞

- ① 農業用機械製造事業（部品製造、農業用機械の利用促進含む）
- ② 農業用ソフトウェアの供給に関する事業
- ③ 種苗生産卸売事業

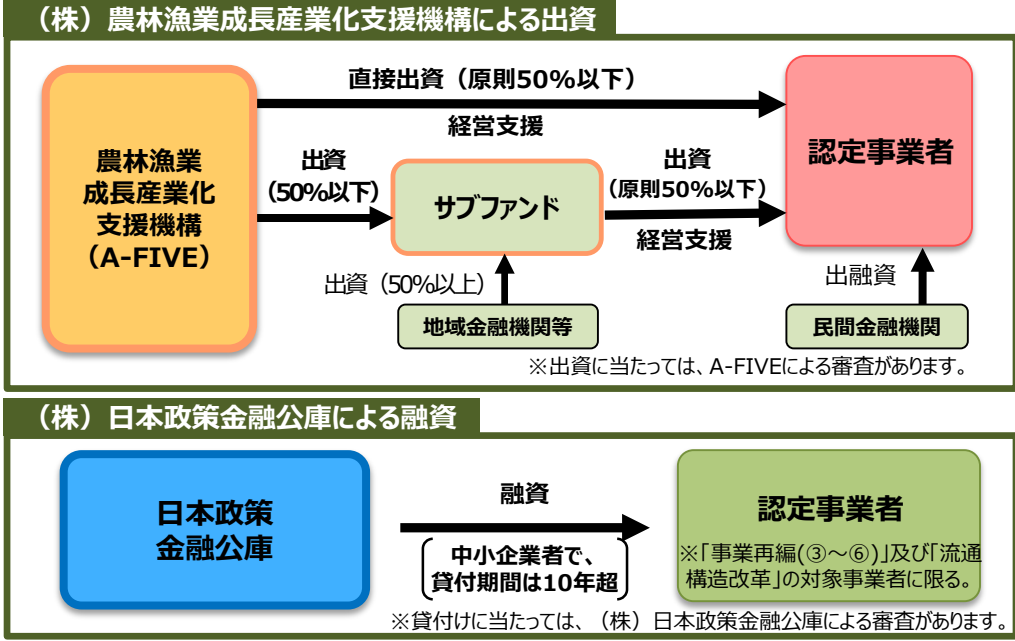
2. 流通構造改革の支援

(A-FIVEによる出融資枠125億円の内数／公庫による融資枠6,560億円の内数)

食品等流通事業者が取り組む食品等の流通の合理化を図る取組に必要な資金について、(株) 農林漁業成長産業化支援機構 (A-FIVE) を通じた出資等や (株) 日本政策金融公庫を通じた長期低利融資による支援を行います。

＜「流通構造改革」の対象事業＞
・食品等の流通に関する事業

＜事業イメージ＞



【お問い合わせ先】
(A-FIVE) 食料産業局産業連携課 (03-6744-2076)
(公庫) (1の事業) 食料産業局企画課 (03-3502-8245)
(2の事業) 食料産業局食品流通課 (03-3502-7659)

32 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化

【令和2年度予算概算要求額 25,367（22,309）百万円】

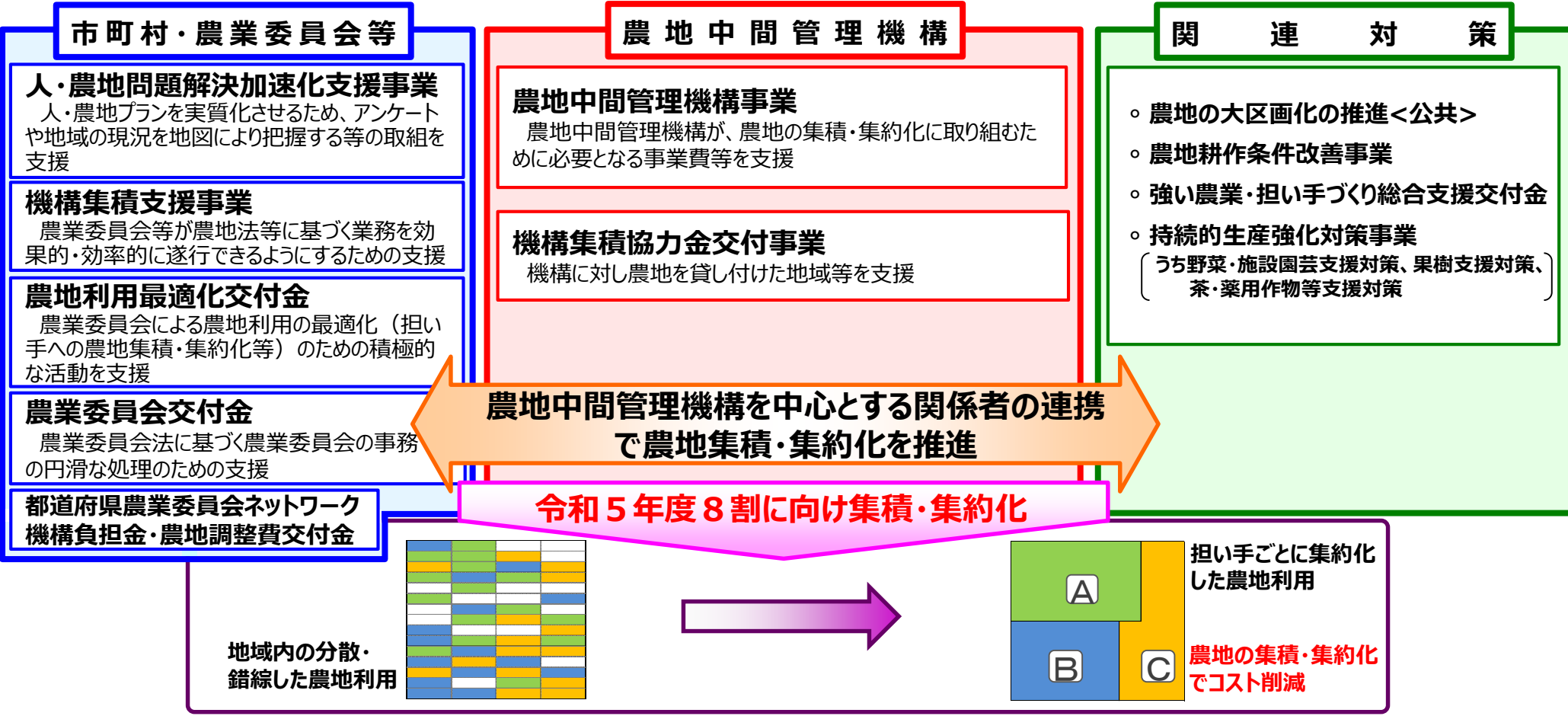
＜対策のポイント＞

農業の生産性を高め、競争力を強化していくためには、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していく必要があります。このため農地中間管理機構による担い手への農地集積・集約化を更に推進するとともに、農地利用の最適化に向けた農業委員会の積極的な活動を支援します。

＜政策目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

＜事業の全体像＞



<対策のポイント>

- 農地集積・集約化に向け、地域の特性に応じて、農地バンク、市町村、農業委員会、ＪＡ、土地改良区等が一体となった体制を構築します。
- 人・農地プランの実質化の推進に必要な地域の話合いへの支援を強化します。
- 地域集積協力金の単価を平均2割引き上げ、中山間地域の最低活用率要件を平地の1/5に緩和等を行います。

<政策目標>

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

<事業の内容>	<事業イメージ>
1. 農地中間管理機構事業 3,661（2,461）百万円 ※ 各都道府県の基金及び令和2年度予算で運用（執行見込額）6,663（6,693）百万円 ○ 機構の事業費（農地賃料、保全管理費等）及び事業推進費を支援します。機構の農地買入等に対する利子助成を行います。 2. 機構集積協力金交付事業 6,350（4,719）百万円 ※ 各都道府県の基金及び令和2年度予算で運用（執行見込額）8,222（8,224）百万円 ① 人・農地プランを実質化し、まとまった農地を機構に貸し付けた地域等に対し、協力金を交付します。 ② 基盤整備事業の農業者負担を軽減するため、協力金を交付します。 3. 人・農地問題解決加速化支援事業 761（257）百万円 ○ 人・農地プランを実質化させるための取組を支援します。 4. 機構集積支援事業 3,213（2,864）百万円 ○ 所有者等の農地利用の意向調査、所有者不明農地の権利関係調査、農業委員会が行う人・農地プランの実質化に向けた話し合い、農地情報公開システムの改良等を支援します。 5. 農地利用最適化交付金 6,078（6,713）百万円 ○ 農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を交付します。	<5年後見直しを踏まえた主な改善点> ○ 人・農地プランの実質化の推進 【人・農地問題解決加速化支援事業】地域の話合い等への支援の充実 【機構集積支援事業】人・農地プランの実質化に向けた話し合い等への支援の充実 ○ 機構集積協力金交付事業の改善・重点化 【地域集積協力金】※中山間地農業ルネサンス事業に位置付け6割を優先枠化 ①単価：固定化、平均2割引き上げ ②要件：中山間地域を平地の1/5に緩和（最低機構活用率4％） 【集約化タイプ】担い手同士の農地交換も支援 【経営転換協力金】令和5年度までに段階的に縮減・廃止 【農地整備・集約協力金】対象：「農地耕作条件改善事業」 ○ 人・農地プランの実質化による交付基準への反映 【農地利用最適化交付金】 実質化したプランに位置付けられた集積の予定面積を成果として評価等 【地域集積協力金】実質化したプランの策定地域を対象 ※ 令和2年度までは、プランの実質化に向けた工程表が作成されている場合を含む

<事業の流れ>

国

交付等
(定額等)

都道府県

農地中間管理機構

市町村

地域・農業者

市町村・農業委員会

等

【お問い合わせ先】

(1、2①の事業)

経営局農地政策課

(03-6744-2151)

(2②の事業)

農村振興局農地資源課

(03-6744-2208)

(3の事業)

経営局経営政策課

(03-6744-0576)

(4の事業)

経営局農地政策課

(03-6744-2152)

(5の事業)

経営局農地政策課

(03-3592-0305)

32-2 農地中間管理機構による農地集積・集約化と農業委員会による農地利用の最適化のうち

農業委員会の活動による農地利用最適化の推進【令和2年度予算概算要求額 14,595（14,873）百万円】

＜対策のポイント＞

農地利用の最適化のための農業委員会の活動等に必要な経費を支援することにより、担い手への農地集積・集約化を更に加速し、生産コストを削減していきます。

＜政策目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 農業委員会交付金 4,718（4,718）百万円

- 農地法等に基づく業務を行うための農業委員会の職員の設置、農業委員及び農地利用最適化推進委員の手当に必要な経費を交付します。

2. 機構集積支援事業（再掲） 3,213（2,864）百万円

3. 農地利用最適化交付金（再掲） 6,078（6,713）百万円

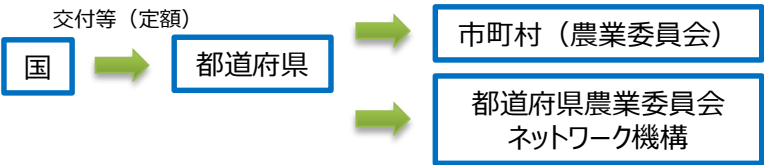
4. 都道府県農業委員会ネットワーク機構負担金 523（515）百万円

- 都道府県農業委員会ネットワーク機構が行う農地法に規定された業務に要する経費を支援します。

5. 農地調整費交付金 63（62）百万円

- 農地の利用関係の調整等に要する都道府県等の経費を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農業委員会

- 農地法等に基づく業務（農地の権利移動に係る許可、遊休農地に係る調査等）
- 農地利用の最適化のための活動（農地集積・集約化、遊休農地解消等）



農業委員・推進委員による最適化活動

・農地所有者の意向把握



・集落での話し合い等



委員の積極的な活動を支援

農地利用最適化交付金

農地法等に基づく業務を支援

機構集積支援事業

サポート

都道府県農業委員会ネットワーク機構

全国農業委員会ネットワーク機構

【お問い合わせ先】

- （1、3、4の事業） 経営局農地政策課（03-3592-0305）
- （2の事業） 経営局農地政策課（03-6744-2152）
- （5の事業） 経営局農地政策課（03-6744-2153）

33 農地中間管理機構関連農地整備事業＜公共＞

【令和2年度予算概算要求額 123,824（78,809）百万円の内数】

＜対策のポイント＞

農地中間管理機構への貸出しが増加する中で、担い手は整備されていない農地を借り受けず、農地の出し手は基盤整備を行う用意がないことから、担い手への農地集積が進まないおそれがあるため、機構が借り入れている農地で、農業者の申請・同意・費用負担によらず、都道府県が行う基盤整備を支援します。

＜政策目標＞

担い手が利用する面積が全農地面積の8割となるよう農地集積を推進〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 農地整備事業
- 対象工種：区画整理、農用地造成

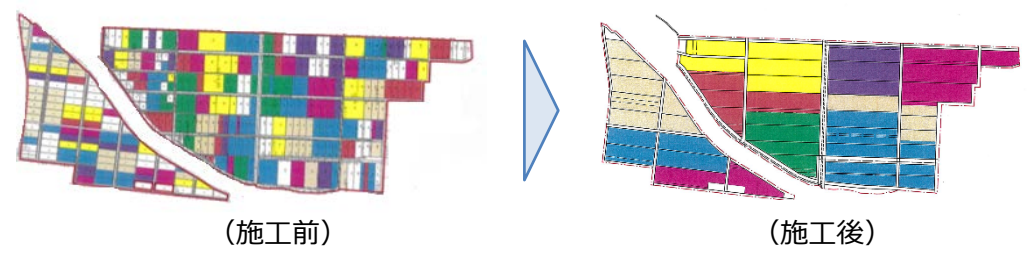
○ 附帯事業：機構集積推進事業

（推進費として事業費の12.5%等を全額国費で交付）

自動走行農機等の導入に必要な情報インフラ等の整備 等

※ 転用防止措置：所有者が農地中間管理権を解除した場合等には特別徴収金を徴収 等
2. 実施計画等策定事業
- 農地整備事業の実施に必要な実施計画や換地計画の策定のための調査・調整等を支援します。

機構が借り受けている、まとまりのある農地を対象に区画整理等を実施。
（機構を通じて、担い手は利用しやすい農地を長期・安定的に借り受けることが可能。）



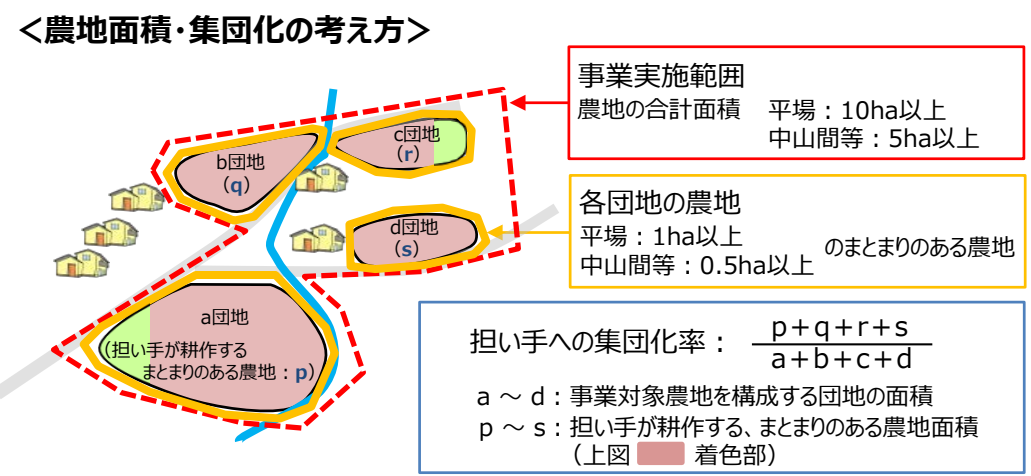
- 【実施要件】
- 事業対象農地の全てについて、農地中間管理権が設定

○ 事業対象農地面積：10ha以上（中山間地域は5ha以上）
（事業対象農地を構成する各団地：1ha以上（中山間地域は0.5ha以上）のまとまりのある農地）

○ 農地中間管理権の設定期間が、事業計画の公告日から15年間以上

○ 事業対象農地の8割以上を事業完了後5年以内に担い手に集団化

○ 事業実施地域の収益性が事業完了後5年以内（果樹等は10年以内）に20%以上向上 等



34 農業人材力強化総合支援事業

【令和2年度予算概算要求額 23,753 (21,003) 百万円】

<対策のポイント>

就農準備、経営開始に要する資金の交付、農業法人等での実践研修、農業法人等における他産業に劣後しない働きやすい職場環境の整備、地域における新規就農者に対するサポート活動や就職氷河期世代を含めた多様な世代へのリカレント教育（学び直し）の実施等を支援します。

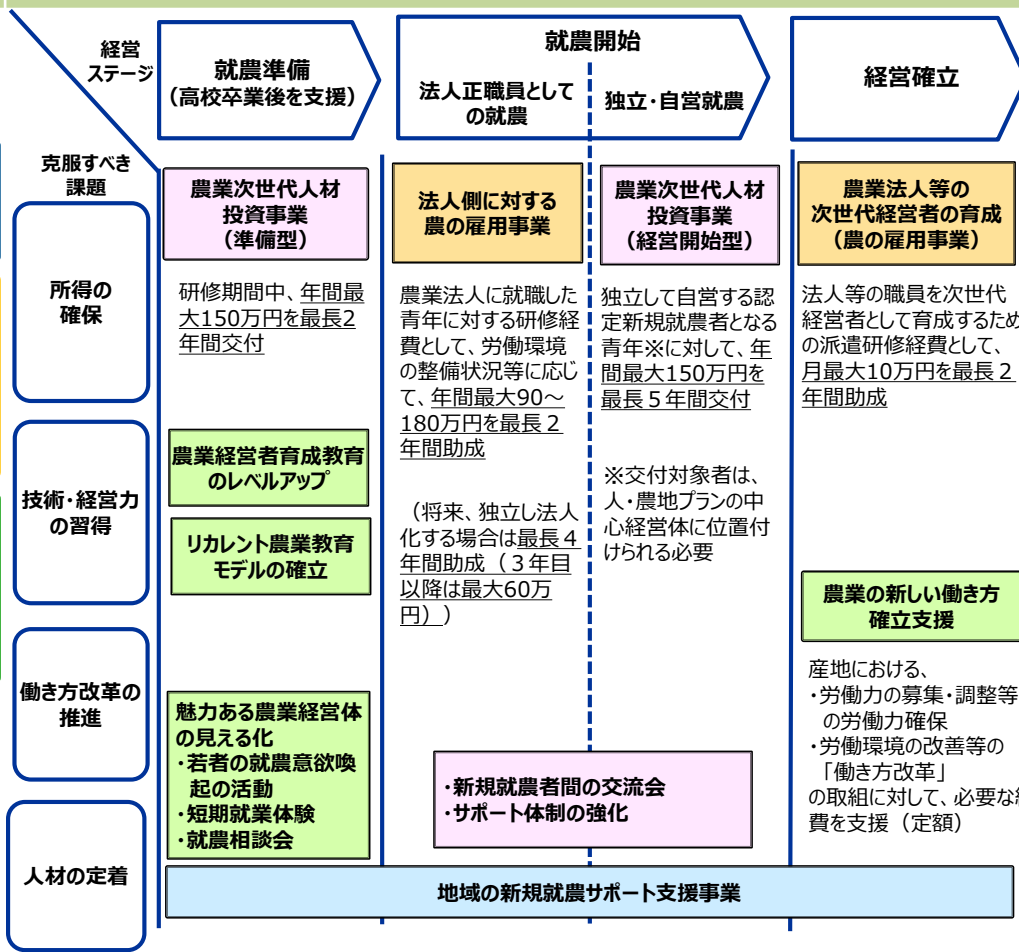
<政策目標>

40代以下の農業従事者を40万人に拡大 [令和5年まで]

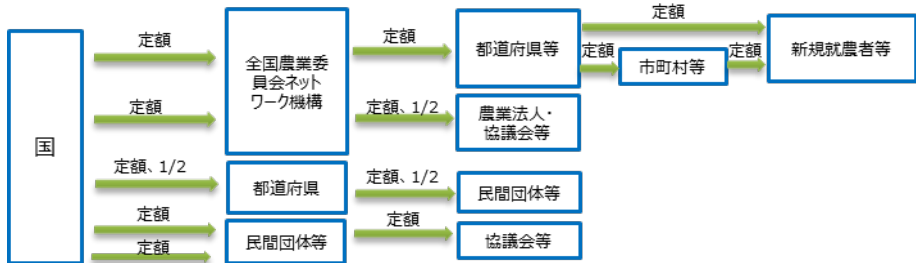
<事業の内容>

1. 農業次世代人材投資事業 16,477 (15,470) 百万円
- 次世代を担う農業者となることを志向する50歳未満の者に対し、就農準備段階や経営開始時の経営確立を支援する資金を交付します。
2. 地域の新規就農サポート支援事業 501 (－) 百万円
- 地域のサポート機関が就農希望者を確保し、就農準備段階の指導、経営開始時の相談対応などを一貫してサポートする取組を支援します。
3. 農の雇用事業 5,856 (4,958) 百万円
- 農業法人等が50歳未満の新規就業者に対して実施する実践研修及び新たな法人設立に向けた研修等を支援するとともに、他産業に劣後しない働きやすい職場環境の整備を推進します。
- 農業法人等による従業員等の派遣研修を支援します。
4. 農業経営確立支援事業 919 (575) 百万円
- 若者の就農意欲を喚起する活動、短期就業体験機会の提供、就農相談会の開催、労働力確保と農業の「働き方改革」を一体的に推進する取組を支援します。
- 学生等に高度な農業経営者育成教育を行う地域の中核農業教育機関のレベルアップ、実践的なリカレント農業教育の実施を支援します。

<事業イメージ>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課 (03-3502-6469)

＜対策のポイント＞
今後、増加すると見込まれる高齡化した担い手の経営継承をはじめとした農業経営者が抱える諸課題に対して、農業経営相談所が適切にアドバイスする取組や、人・農地プランの実質化に必要な専門家を派遣する取組を支援します。

- ＜政策目標＞
- 法人経営体数を5万法人に増加〔令和5年度まで〕
 - 新規就農し定着する農業者を倍増し、40代以下の農業従事者を40万人に拡大〔令和5年度まで〕

＜事業の内容＞

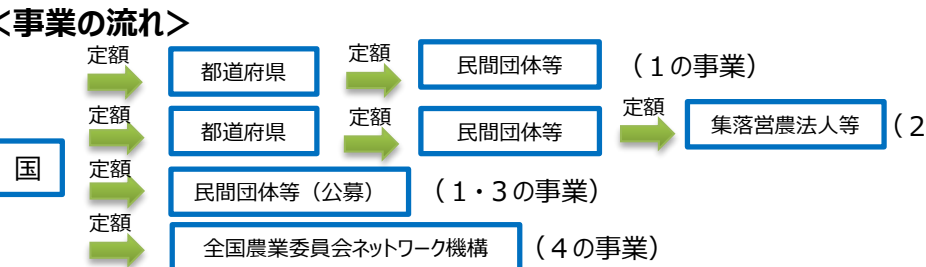
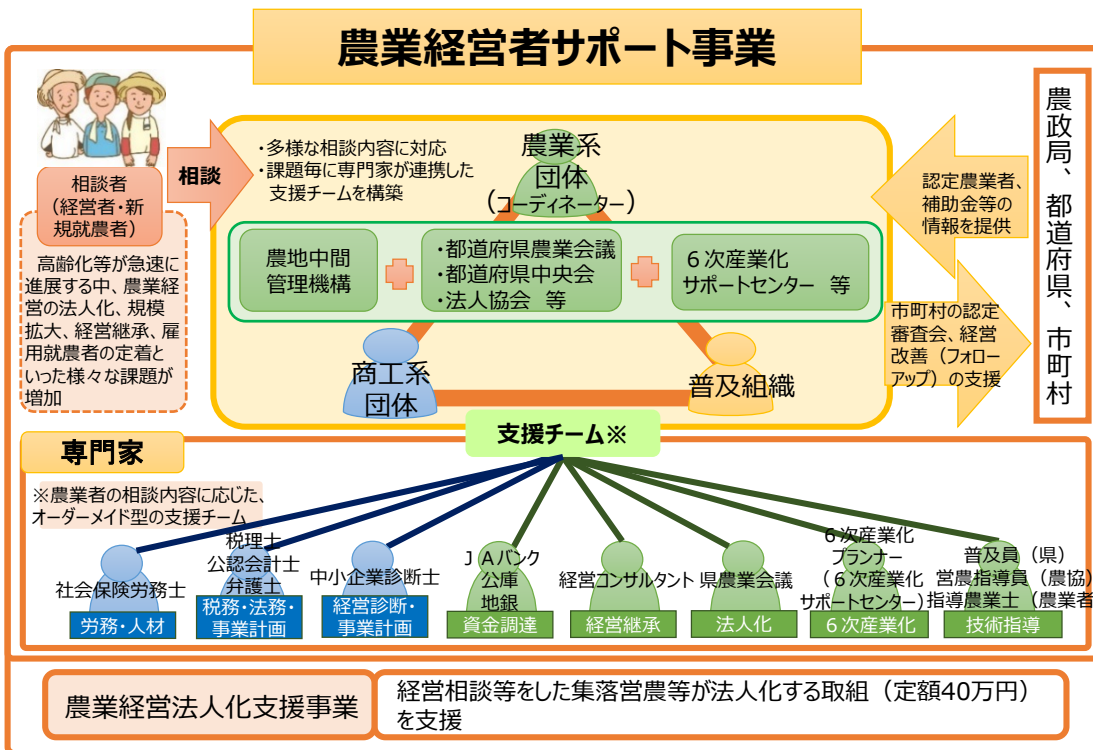
＜事業イメージ＞

1 農業経営者サポート事業
都道府県レベルに農業経営相談に関する体制を整備し、関係機関と連携して行う農業経営の法人化、規模拡大等に関する経営相談、経営診断や巡回指導などの取組を支援します。特に、円滑な経営継承を後押しするため、高齡化した担い手の経営継承計画の作成等を支援します。加えて、人・農地プランの実質化に必要な専門家を派遣する取組を支援します。
また、新規就農相談や雇用就農者の定着に向けた雇用就農者向けの研修会の開催等を支援します。

2 農業経営法人化支援事業
経営相談等をした集落営農等が法人化する取組（定額40万円）を支援します。

3 法人化推進委託事業
農業経営相談所の専門家、窓口職員への研修などの取組を支援します。

4 新規就農・労働力確保支援事業
就農希望者の円滑な就農を促進するため、相談員による情報提供活動等を支援します。



【お問い合わせ先】（1～3の事業）経営局経営政策課（03-6744-2143）
（1、4の事業）経営局就農・女性課（03-3502-6469）

＜対策のポイント＞

人・農地プランの実質化の過程において地域の担い手に農地を引き継ぐため、農地等の経営資源の維持・承継を前提に、販売事業者等と連携して地域を担う人・農地プランの中心経営体を目指すモデル構築のため、必要なコンサル派遣や機械の整備等に係る経費を支援します。

＜政策目標＞

モデル地区における人・農地プランの中心経営体となりうる農業経営の実証

＜事業の内容＞

1. 販売戦略協定に基づく取組の支援

- 地域の農業者集団と販売事業者等との間で構成されるコンソーシアムが品種・栽培方法の統一等といった販売戦略に基づき行う新商品の開発や販路開拓への取組、必要な機械の整備等を支援します。

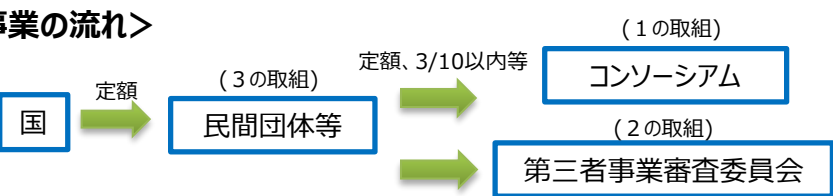
2. 外部有識者による事業審査及び事業評価の取組の支援

- 先進的な取組を行っている農業経営者や税理士等で構成される外部有識者からなる第三者事業審査委員会が行う事業計画審査や事業評価に係る取組を支援します。

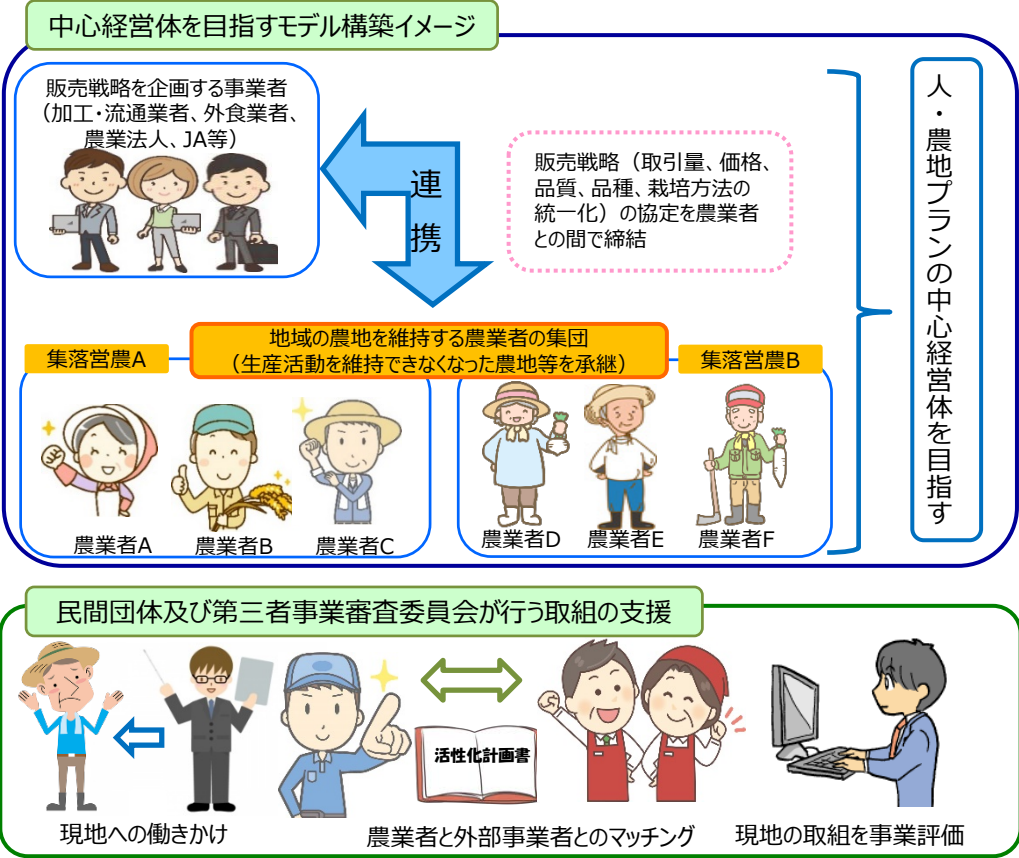
3. 実証結果を踏まえた他地域への横展開の取組の支援

- 生産から販売までを担う経営モデルの取組に対する第三者事業審査委員会の評価結果を踏まえた新たなモデル地区の掘り起こしや実証結果を踏まえた外部事業者とのマッチング等の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



37 農林水産業・食品産業における労働安全対策の強化

【令和2年度予算概算要求額 956（431）百万円の内数】

<対策のポイント>

農林水産業や食品産業の就業者の安全を確保するため、事故要因の調査・分析、安全点検マニュアルの作成、安全性の高い技術・器具の導入等を総合的に推進するとともに、労働安全に係る研修・指導や労働環境の安全性を向上させるスマート技術の普及を支援します。

<事業目標>

農林水産業及び食品産業における労働災害による死傷者数を平成29年比5%以上減少及び死亡者数を15%以上減少させる〔令和4年まで〕

<事業の内容>

1. 農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業 310（-）百万円

○ 農林水産業や食品産業における、事故要因の調査・分析、作業環境等の点検マニュアルの作成、安全性の高い技術・器具の現場実装、就業者向けの意識啓発等の労働災害防止対策を総合的に推進します。

2. 労働安全に係る研修・指導

① 現場技能者キャリアアップ・林業労働安全対策のうち林業労働安全推進対策 607（402）百万円の内数

林業就業者への最新装置を活用した研修などの労働安全の取組を支援します。

② 漁業労働安全確保・革新的技術導入支援事業 39（29）百万円の内数

漁業者等への安全講習会や現場での安全指導の取組などを支援します。

（関連事業）

○ 持続的生産強化対策事業

・ 農作業安全総合対策推進事業

農業者と接する様々な機会を捉えた対面型の安全啓発の取組などを支援します。

・ 農業機械の安全取扱技術向上支援事業

農業者が農業機械を安全に取り扱う知識・技能を習得する研修を強化します。

3. スマート技術の普及

スマート農林水産技術の普及により、労働環境の安全性の向上を図ります。

（関連施策）

・ スマート農業総合推進対策事業

・ 林業イノベーション推進総合対策のうち省力化機械開発推進対策

・ スマート水産業推進事業のうちICTを利用した漁業技術開発事業

<事業イメージ>

農林水産業・食品産業における労働安全強化対策推進事業

事故要因の調査・分析

安全管理体制の点検

安全点検マニュアルの作成

マニュアル化

技術・器具の現場実装

就業者向けの意識啓発

＜林業の例＞緊急伝達装置

＜水産の例＞小型漁船へのAISの普及

他の作業員の衝撃と無反応状態を感知し、ヘルメットに振動で伝達

搭載船同士や海上交通センター等と船名、船位、針路、速力などの情報を自動的に送信して共有衝突を回避

労災保険

認証

労働安全に係る研修・指導

スマート技術の推進

＜林業の例＞自動伐倒作業車

＜農業の例＞ロボットトラクター

農林水産業や食品産業における労働災害の発生を抑制することにより、若者が自らの未来を託せる産業に！



【お問い合わせ先】

（1の事業）

大臣官房政策課

（03-6744-0494）

（2①の事業）

林野庁経営課

（03-3502-1629）

（2②の事業）

水産庁企画課

（03-6744-2340）

水産庁研究指導課

（03-6744-2031）

＜対策のポイント＞

女性の活躍により収益の向上につなげていくため、**地域のリーダー**となりうる**女性農業経営者の育成**や**女性による事業活用等**を促進し、**女性が能力を発揮し活躍できるよう支援**します。

＜政策目標＞

女性農林漁業者の活躍の推進

＜事業の全体像＞

1 女性農林漁業者の活躍推進を支援

◇女性が変える未来の農業推進事業 79 (79) 百万円

地域のリーダーとなりうる女性農業経営者の育成及び女性が働きやすい環境整備を推進

◇多様な担い手育成事業 55 (31) 百万円の内数

女性の林業への参入・定着を促進するため、林業体験の実施や地域と連携した女性林業者の起業活動及びネットワーク構築等を支援するとともに、女性林業者の活躍促進のための課題解決を推進

◇浜の活力再生・成長促進交付金のうち浜の活力再生プラン推進等支援事業のうち漁村女性活躍推進事業 23 (21) 百万円

漁村地域における女性の活躍を推進するため、女性の経営能力の向上や女性が中心となって取り組む加工品の開発・販売等の実践的な取組等を支援

2 女性農業者等が積極的に採択されるように配慮等

(1) 事業に応募した場合等に配分ポイントの加算・要件緩和

◇強い農業・担い手づくり総合支援交付金 29,607 (23,024) 百万円の内数

産地の収益力強化と担い手の経営発展のため、産地・担い手の発展の状況に応じて、必要な農業用機械・施設の導入を切れ目なく支援

(2) 女性の活躍推進に資する環境整備等を支援

◇6次産業化の推進 7,809 (2,134) 百万円の内数

農林漁業者と多様な事業者が連携して行う新商品開発や販路開拓等を支援

◇持続的生産強化対策事業のうち農作業安全総合対策推進事業 50 (30) 百万円

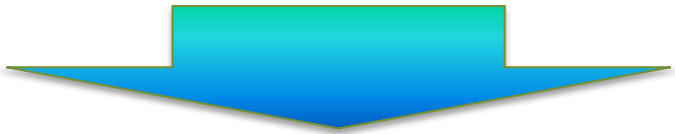
農作業事故の防止に向け、農業者一人一人に対して効果的に訴えかけ、安全意識を高めていく取組を支援

◇農山漁村振興交付金 10,010 (9,809) 百万円の内数

農山漁村におけるコミュニティ機能の向上や定住の促進等を図るための取組を支援

◇浜の活力再生・成長促進交付金のうち水産業強化支援事業 5,486 (5,203) 百万円の内数

「浜の活力再生プラン」に位置づけられた共同利用施設の整備等を支援



女性農林漁業者の活躍



＜対策のポイント＞

地域の農業界を牽引するリーダーとなりうる女性農業経営者の育成を支援します。また、農業界で女性が能力を発揮し活躍できる環境整備を促進するため、農業経営者向けの普及啓発、専門家による助言・指導等を行い、女性にとって魅力ある職業として農業が選択されることを目指します。

＜政策目標＞

農業法人の役員に占める女性の割合を30%に増加〔令和2年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 女性農業地域リーダー育成支援 42（42）百万円

- 経営力向上や地域農業の発展のための問題意識をもった女性農業者を対象とした研修等の実施により、地域の農業界を牽引するリーダーとしての資質を備えた女性農業経営者を育成します。

2. 女性の活躍推進に取り組む農業経営体への支援 36（36）百万円

- 農業経営者等を対象に、セミナーを開催し女性農業者が働きやすい環境整備に係るノウハウの習得を支援することにより、女性の活躍推進に取り組む農業経営体を全国に拡大します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

1 女性農業地域リーダー育成支援



研修

女性農業者を対象に
・リーダーシップ能力の向上
・ブランディング手法の習得
・先進地における研修・調査
・課題解決型テキストの作成等を実施

リーダーとしての資質を備えた女性農業者を育成

2 女性の活躍推進に取り組む農業経営体への支援



セミナー

経営主を対象に
・人材育成、ワークライフバランス、労働環境改善のセミナー
・専門家の指導・助言の下でモデル実証を重点的に実施
・ポータルサイト、シンポジウムによる情報発信等を実施

女性に選ばれる経営体を全国展開
農業界の働き方改革の実現

女性にとって魅力ある職業としての「農業」を実現

【お問い合わせ先】 経営局就農・女性課（03-3502-6600）

＜対策のポイント＞

改正入管法の下での農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野における外国人材の確保・地域への定着と適正な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認するための試験を実施**するとともに、**就労する外国人材が働きやすい環境の整備等を支援**します。

＜政策目標＞

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れ
- 就労する外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

＜事業の内容＞

1. 外国人材の確保・地域への定着支援

- 送出国において、必要な外国人材を確保するための**情報発信、受入れ機関とのマッチング等の実施を支援**します（農業、漁業）。
- 就労した外国人材の地域定着を促進するため、**外国人材に対する研修・相談・交流会等の実施を支援**します。

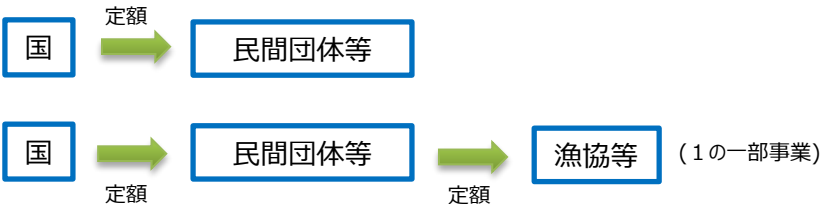
2. 適正な受入れの促進（受入れ機関への支援）

- 外国人材の円滑な受入れを促進するため、**受入れ機関に対する外国人材に対する研修・相談・交流会等の実施を支援**します。
- 外国人材の受入れ環境の向上等のため、**優良事例の収集・周知を支援**します。

3. 技能試験の円滑な実施

- 外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新、実施を支援**します。

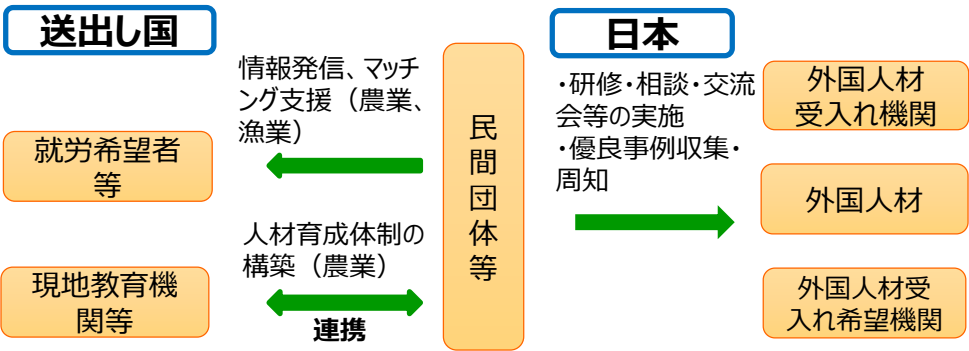
＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

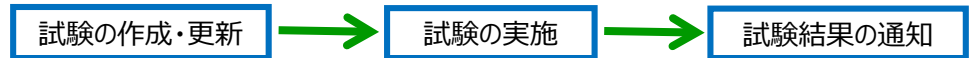
1. 外国人材の確保・地域への定着支援

2. 適正な受入れの促進（受入れ機関への支援）



3. 技能試験の円滑な実施

日本で即戦力となり得る知識及び技能を有しているか、確認するために必要な試験の作成・更新、国内外での試験の実施。



【お問い合わせ先】

- | | |
|----------------------------|----------------|
| （農業分野）経営局就農・女性課 | （03-6744-2162） |
| （漁業分野）水産庁企画課 | （03-6744-2340） |
| （飲食料品製造業分野）食料産業局食品製造課 | （03-6744-2397） |
| （外食業分野）食料産業局食文化・市場開拓課外食産業室 | （03-6744-7177） |

＜対策のポイント＞
スーパーL資金の金利負担軽減措置を実施し、経営改善に意欲的に取り組む農業者を金融面から強力に支援します。

＜政策目標＞
担い手への資金調達の円滑化による農業経営の育成

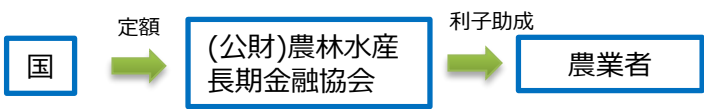
＜事業の内容＞

1. 対象者
- 以下のいずれかの要件等を満たす認定農業者
- 実質化された人・農地プランの中心経営体として位置付けられた者
 - 農地中間管理機構から農用地等を借り受けた者

2. 措置内容等
- ① 対象資金
スーパーL資金
 - ② 貸付限度額
個人 3億円（複数部門経営等は6億円）
法人10億円
（民間金融機関との協調融資の状況に応じ30億円）
 - ③ 償還期限
25年以内（うち据置期間10年以内）
 - ④ 融資枠
900（900）億円
 - ⑤ 金利負担軽減措置
最大20億円まで貸付当初5年間実質無利子化
（最大2%引下げ）

＜取扱融資機関＞ 株式会社日本政策金融公庫
（沖縄県にあっては沖縄振興開発金融公庫）

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

